有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度自平成25年10月1日(第16期)至平成26年9月30日

株式会社タイセイ

大分県津久見市大字上青江4478番地8

(E02982)

頁

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 平成26年12月22日

【事業年度】 第16期(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】株式会社タイセイ【英訳名】TAISEI CO., LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 成一

【本店の所在の場所】 大分県津久見市大字上青江4478番地8

【電話番号】 (0972)85-0117

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 野村 弘

【最寄りの連絡場所】 大分県津久見市大字上青江4478番地8

【電話番号】 (0972)85-0117

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 野村 弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

- 1【主要な経営指標等の推移】
 - (1) 連結経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月
売上高	(千円)	2, 229, 127	2, 571, 784	3, 355, 117	3, 699, 039	4, 026, 923
経常利益	(千円)	49, 531	69, 608	127, 994	200, 917	111, 500
当期純利益	(千円)	20, 234	21, 663	70, 641	128, 231	59, 463
包括利益	(千円)	_	21, 663	70, 641	128, 231	59, 463
純資産額	(千円)	702, 315	706, 566	772, 775	1, 608, 626	1, 645, 554
総資産額	(千円)	1, 757, 965	2, 200, 313	2, 386, 786	3, 218, 843	3, 203, 405
1株当たり純資産額	(円)	48, 196. 26	48, 357. 34	263. 53	443. 79	452. 32
1株当たり当期純利益金 額	(円)	1, 388. 62	1, 486. 67	24. 24	42.72	16. 41
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額	(円)	1, 362. 90	1, 469. 13	22. 92	41. 66	16. 28
自己資本比率	(%)	39. 95	32. 03	32. 18	49. 87	51. 16
自己資本利益率	(%)	2. 92	3. 08	9. 59	10.81	3. 67
株価収益率	(倍)	20. 52	20. 17	23. 31	24. 11	31. 38
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	(千円)	39, 896	11, 120	73, 072	191, 905	177, 009
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△70, 049	△128, 298	△35, 357	△133, 768	△402, 140
財務活動によるキャッシ ュ・フロー	(千円)	60, 453	148, 397	△23, 925	627, 978	△33, 049
現金及び現金同等物の期 末残高	(千円)	250, 417	281, 636	295, 425	981, 540	723, 361
従業員数 (外、期末臨時雇用者数)	(人)	36 (55)	47 (81)	53 (85)	54 (88)	57 (89)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 平成25年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき200株の割合をもって株式分割を行っております。そのため、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月
売上高	(千円)	2, 229, 180	2, 491, 260	2, 863, 456	3, 071, 896	3, 286, 568
経常利益	(千円)	68, 463	104, 352	122, 402	172, 475	40, 221
当期純利益	(千円)	39, 258	56, 806	65, 004	104, 276	19, 331
資本金	(千円)	281, 875	281, 875	281, 875	639, 979	640, 597
発行済株式総数	(株)	14, 763	14, 763	14, 763	3, 655, 171	3, 661, 171
純資産額	(千円)	721, 339	772, 762	833, 335	1, 645, 230	1, 642, 026
総資産額	(千円)	1, 770, 453	1, 825, 830	1, 877, 301	2, 684, 342	2, 616, 753
1株当たり純資産額	(円)	49, 501. 75	52, 900. 06	284. 30	453. 91	451. 35
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額)	(円)	500 (-)	500 (-)	500 (-)	7. 5 (-)	5. 0 (-)
1株当たり当期純利益金 額	(円)	2, 694. 11	3, 898. 30	22. 30	34. 74	5. 34
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額	(円)	2, 644. 21	3, 852. 30	21. 10	33. 88	5. 29
自己資本比率	(%)	40. 74	42. 22	44. 14	61.16	62. 49
自己資本利益率	(%)	5. 60	7. 61	8. 13	8. 44	1. 18
株価収益率	(倍)	10. 58	7. 69	25. 33	29. 65	96. 44
配当性向	(%)	18.6	12.8	11.2	21.6	93. 6
従業員数 (外、期末臨時雇用者数)	(人)	31 (48)	34 (59)	36 (55)	36 (55)	32 (56)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 平成25年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき200株の割合をもって株式分割を行っております。そのため、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 - 3. 第15期の1株当たり配当額には、第15期の記念配当2.5円を含んでおります。また、平成25年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき200株の割合をもって株式分割を行っております。したがいまして、株式分割前から1株所有している場合の第15期の1株当たりの年間配当額は1,500円相当となります。

2 【沿革】

年月	事項
平成10年12月	大分県津久見市地蔵町において、鮮度保持剤の通信販売を目的として、株式会社タイセイを設立
平成13年4月	大分県津久見市上青江に商品センターを設置
平成14年8月	中小企業経営革新支援法に基づく経営革新計画の認定を受ける(大分県)
平成15年9月	中小企業総合事業団 中小企業・ベンチャー総合支援センター九州(現 独立行政法人中小企業
	基盤整備機構九州支部 中小企業・ベンチャー総合支援センター)から専門家継続派遣事業の派
	遣対象企業の認定を受ける
平成15年12月	創業・ベンチャー国民フォーラム・イン大分(経済産業省主催)で大分県のベンチャー企業の代
	表に選出される
平成16年9月	業務拡張に伴い、大分県津久見市上青江において新本社社屋および商品センターを建設
平成16年9月	本田産業株式会社との業務提携により、弁当関連の資材等(容器等)の通販事業を開始
平成17年2月	福岡証券取引所(Q-Board市場)に株式を上場
平成18年9月	当社インターネット通販サイト「cotta (コッタ)」を開設
平成18年10月	本社増床により第2商品センターを設置
平成19年6月	厚生労働省より、平成19年度「はたらく母子家庭応援企業」を受賞
平成21年1月	本社隣接地に第3商品センターを設置
平成22年2月	本田産業株式会社との業務提携を解消し、同社より、弁当関連の資材等(容器等)の仕入、在庫管
	理および発送に関する事業を譲り受ける
平成22年6月	菓子製造用の食材の製造および販売を行う株式会社プティパ(現 連結子会社)を設立
平成23年4月	菓子等の食品の製造および販売を行う株式会社つく実や(現 連結子会社)の第三者割当増資を
	引き受ける
平成25年9月	東京証券取引所(マザーズ市場)に株式を上場
平成26年1月	当社インターネット通販サイト「cotta(コッタ)」の運営を行う株式会社TUKURU
	(現 連結子会社) を設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社3社(株式会社プティパ、株式会社つく実やおよび株式会社TUKURU)により構成されております。

・株式会社タイセイ(当社)

全国の菓子店・弁当店、個人顧客等を顧客として、菓子・弁当関連の包装資材および食材等の販売事業を行っております。販売方法は、インターネット、ファクシミリ、電話等による通信販売の形態であり、特に当社インターネット通販サイト「cotta (コッタ)」を介した販売が中心となってきております。商品提供の特徴としては、顧客のニーズに合わせ、「小ロット」、「短納期」および「低価格」での提供を可能としております。

・株式会社プティパ (連結子会社)

菓子・パン用食材の加工製造および販売事業を行っております。当社への商品供給を始め、プライベートブランド商品を含めた量販店への商品供給、さらには、同社の衛生的な設備工場にて、食材メーカーから食材の小分け作業も受託しております。特に、文字や絵が描けるチョコレートペン「デコれーとペン」の販売が拡大しており、現在、多色展開を進めております。

・株式会社つく実や(連結子会社)

大分県津久見市にちなんだ菓子等の食品の製造および販売事業を行っております。

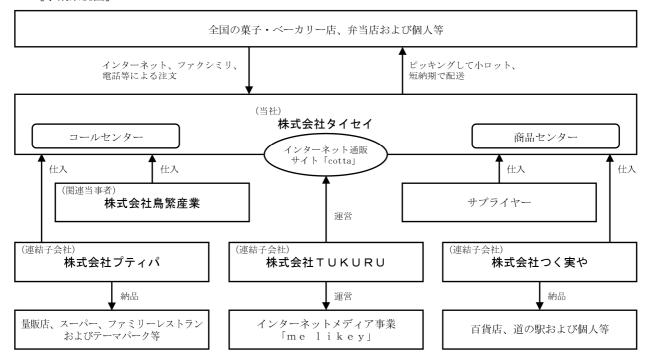
・株式会社TUKURU (連結子会社)

平成26年1月に設立し、当社インターネット通販サイト「cotta(コッタ)」の運営を行っております。 さらに、平成26年12月にインターネットメディア事業として「melikey(ミーライキー)」をリリースいたしました。

また、当社の関連当事者(役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社)である株式会社鳥繁産業より、商品(主に鮮度保持剤)を仕入れております。

なお、当社グループは、菓子・弁当関連の包装資材および食材等の販売事業を主要な事業としており、他の事業 セグメントの重要性が乏しいため、セグメントの区分の記載を省略しております。

「事業系統図〕



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					当社が販売する食材商品
(株プティパ (注) 1、2	大分県津久見市	215, 000	菓子・パン用食材 の加工製造および 販売	100.0	を製造している。 役員の兼任4名 資金の貸付あり。 債務保証あり。
㈱つく実や	大分県津久見市	33, 485	菓子等の食品の製 造および販売	57. 3	当社が販売する商品(包 装資材)を使用した食品 を製造販売している。 役員の兼任3名 資金の貸付あり。 債務保証あり。
㈱TUKURU	東京都渋谷区	50, 000	インターネットウ ェブサイトの運営	100.0	当社インターネット通販 サイト「cotta(コ ッタ)」の運営を委託し ている。 役員の兼任1名

- (注)1. 特定子会社に該当しております。
 - 2. ㈱プティパについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 1,282,034千円

(2) 経常利益 68,471千円 (3) 当期純利益 38,399千円 (4) 純資産額 377,415千円

(5) 総資産額 943,050千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年9月30日現在

従業員数(名) 57 (89)
従業員数(名) 57 (89)

- (注) 1. 当社グループは、菓子・弁当関連の包装資材および食材等の販売事業を主要な事業としており、他の事業 セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別では記載しておりません。
 - 2. 従業員数は就業人員(非常勤者および休職者を除く。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーおよびアルバイト等)は、外数で記載しております。
- (2) 提出会社の状況

平成26年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与 (円)		
32 (56)	36. 4	6. 3	3, 715, 662		

- (注) 1. 従業員数は就業人員(非常勤者および当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーおよびアルバイト等)は、外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
- (3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による各種経済政策への期待感から円高是正および株価上昇が進み、明るい兆しが見られた一方で、平成26年4月からの消費増税に伴う駆け込み需要の反動減などにより、個人消費が落ち込むなど依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの主要事業である菓子・弁当関連の包装資材および食材等の販売事業の業界におきましては、依然として価格競争に歯止めがかからず、またコンビニスィーツの拡販による影響を受けてBtoB市場は苦戦しているものの、安全志向の高まりなどを背景としたホームベーカリーの普及ならびにインターネットにおけるレシピサイト数の増加などにより、BtoC市場は広がっている状況であります。

このような外部環境のもと、当社におきましては、大手出版会社と共同で企画した、各カテゴリーに特化した商品カタログを順次発行いたしました。さらに平成26年6月より、全国的なバターの供給不足に対する代用品としてメーカーと共同開発した、コンパウンドマーガリンを発売開始いたしました。平成26年8月には、当社インターネット通販サイト「cotta」(以下、「コッタ」という。)の大幅なリニューアルを行い、特に検索機能を強化させることで、お客様の利便性を向上させました。加えて、欧州製キッチンアイテムなどの販売も開始し、商品点数の増加も積極的に行いました。

平成26年1月には、コッタの運営を専門に手がける目的で、連結子会社株式会社TUKURU(当社100%出資)を設立いたしました。当会社では、顧客購買動向の詳細な分析に基づく販促活動を実施し、単なる値引き販売に頼らない販売戦略を図りました。さらに、インターネットメディア事業にも進出することとなり、平成26年12月にリリースいたしましたインターネットサイト「melline 1 i k eylline (exlline)」の開発に取り組みました。

連結子会社の株式会社プティパにおきましては、第2四半期連結累計期間においてクリスマスおよびバレンタイン用のチョコレートペン等の売上が伸びたことから、当社グループ外への売上高が前年度比24.9%増となるなど順調に推移いたしました。なお、前連結会計年度末において計画中であった製品倉庫設備の新設につきましては、平成26年6月に完了し、第3四半期連結会計期間の末日において稼動を開始しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,026,923千円(前年同期比8.9%増)、営業利益は70,585千円(同56.5%減)、経常利益は111,500千円(同44.5%減)、当期純利益は59,463千円(同53.6%減)となりました。

前連結会計年度と比較して、増収減益となりましたが、その主な減益要因は、当初計画に基づく商品カタログの発行費用およびウエブサイト運営専門チームの活動費用などの計上による販売費及び一般管理費の増加によるものであります。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、たな卸資産の減少および長期借入れによる収入があったものの、当社の新倉庫建設用土地および株式会社プティパの新倉庫建設などに伴う有形固定資産の取得による支出の増加ならびに税金等調整前当期純利益が108,691千円(前年同期比45.8%減)と減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ258,179千円減少し、当連結会計年度末には723,361千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、177,009千円(同7.8%減)となりました。これは、主に売上債権の増加36,112千円、仕入債務の減少80,656千円および法人税等の支払額43,340千円等による資金の減少に対し、税金等調整前当期純利益の108,691千円に加え、たな卸資産の減少134,853千円および減価償却費96,587千円等による資金の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、402,140千円(同200.6%増)となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出342,566千円および無形固定資産の取得による支出44,482千円等による資金の減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、33,049千円(前年同期は627,978千円の獲得)となりました。これは、主に長期借入れによる収入100,000千円等による資金の増加に対し、長期借入金の返済による支出68,688千円および配当金の支払額26,732千円等による資金の減少によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、菓子・弁当関連の包装資材および食材等の販売事業を主要な事業としており、その他の事業セグメントの重要性が乏しいことにより、セグメント情報の開示を省略しているため、以下、取扱商品区分別により記載しております。なお、受注実績については、当社グループは需要予測に基づく見込生産を行っているため、記載をしておりません。

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を取扱商品別に示すと、次のとおりであります。

取扱商品別	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	前年同期比(%)		
菓子関連の食材等(千円)	652, 155	110. 9		
その他(千円)	62, 556	67. 5		
合計 (千円)	714, 712	105. 0		

⁽注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を取扱商品別に示すと、次のとおりであります。

取扱商品別	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	前年同期比(%)
鮮度保持剤 (千円)	309, 155	97. 1
菓子関連の包装資材等 (千円)	1, 905, 520	103. 6
弁当関連の資材等(容器等) (千円)	247,011	99. 6
菓子関連の食材等(千円)	1, 441, 442	124. 9
その他(千円)	123, 793	89. 1
合計 (千円)	4, 026, 923	108. 9

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	(自 平成24	会計年度 年10月1日 年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)		
	金額(千円)	割合 (%)	金額(千円)	割合 (%)	
株式会社ドウシシャ	400, 421	10.8	525, 280	13. 0	

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループの対処すべき課題は、以下のとおりであると認識しております。

①販売の強化

当社グループの主事業は、菓子・弁当関連の包装資材および食材等の販売事業であります。販売方法としては、当社インターネット通販サイト「cotta」(以下、「コッタ」という。)にて、インターネットを介して販売する形態が主流であります。

したがって、商品ごとの需要予測に基づく適切な在庫確保、商品ラインナップの充実、他サイトおよび他店との価格競争力の確保、効果的なキャンペーンや販促活動の実施、当社通販サイトやカタログ・広告の充実等が重要な課題であると認識しております。

具体的には、毎週会議を通じて、販売分析、需要予測、競合情報の取得、その他販売拡大のための様々な施策の立案・実行を、緻密かつタイムリーに行っておりますが、今後はより緻密性を高めていく方針であります。また、売れ残り商品については、アウトレット商品としての格安販売の企画等を進め、過剰在庫の削減に努めていく方針であります。

②コストの低減

当社グループの主事業である菓子・弁当関連の包装資材および食材等の販売事業においては、商品の仕入原価は 勿論、宅配便等の商品発送費用、ピッキング作業(在庫商品の取り出しおよび発送先ごとの梱包)に要する人件費 等が、利益率に影響を与えます。

したがって、様々なコスト構造の分析、ボリュームディスカウントを含めた仕入原価や業務委託コストの低減交 渉、ピッキング作業効率の向上等が重要な課題であると認識しております。

③事業の多様化

当社は、従前、菓子・弁当関連の包装資材や鮮度保持剤の販売事業が主事業でありました。その後、事業の多様 化および取扱商品の拡張を図る目的で、平成22年6月に子会社として株式会社プティパを新設し、平成23年4月に 株式会社つく実やを子会社化いたしました。さらに、平成26年1月には、コッタの運営を専門に手がける目的で、子会社として株式会社TUKURUを設立し、同社においてはインターネットメディア事業にも進出することとなりました。

今後も、顧客の潜在ニーズを探り、事業の多様化および取扱商品の拡張を図る目的で、新たな子会社を擁する可能性があります。

したがって、子会社の業務管理には万全を尽くす方針であります。とりわけ、上記子会社のうち、株式会社プティパおよび株式会社つく実やについては、食材および食品を加工・製造しており、食品衛生法等のコンプライアンスのさらなる厳格化にも取り組み、「食の安全性」を追求していくことが使命であると認識しております。

④システムの向上

当社グループの主事業である菓子・弁当関連の包装資材および食材等の販売事業においては、コッタにて、インターネットを介して販売する形態が主流であります。社内の基幹システムにおいては、仕入、在庫、顧客情報、注文、決済、出荷、製造等に関する情報が一元管理され、自動処理されております。

したがって、今後の情報データの膨大化や複雑化、IT技術の高度化に対応するため、また、セキュリティや安定性等を一層向上させるために、システムの性能および機能を向上させることが、重要な課題であると認識しております。さらに、バックアップや非常事態時のリカバリー体制の構築への取り組みも、重要な課題であると認識しております。

⑤内部管理体制の強化

当社グループの内部管理組織は、事業規模に応じて小規模となっておりますが、今後は事業の多様化や人員拡大を図ってまいります。

したがって、優秀な人材の獲得、教育の強化、業務の効率化等に取り組むことが、重要な課題であると認識しております。また、業務の効率化については、社内規則やマニュアルを整備していくことも、重要な課題であると認識しております。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、下記のようなものがあります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありません。

① 在庫リスクについて

当社グループの主事業である菓子・弁当関連の包装資材および食材等の販売事業においては、商品を仕入れて、注文の都度、出荷しており、取扱商品の在庫リスクが常に存在しております。当社グループにおいては、販売動向、コールセンター経由での顧客ニーズ、売れ筋情報等を徹底的に分析し、また、戦略的なキャンペーン等による販売計画を慎重に精査し、常に適正在庫を継続できるように努めております。なお、近年の傾向としては、顧客ニーズの多様化に対応するための取扱商品の拡大、ボリュームディスカウントをメリットとする大量仕入により、在庫量が若干、増加傾向にあり、倉庫スペースの確保、商品管理の効率化にも取り組んでおります。

しかしながら、販売分析や需要予測が実際と大きく異なった場合、キャンペーンや販促活動、当社通販サイトやカタログ・広告の効果が十分でなかった場合、在庫管理上の不備が発生した場合は、過剰在庫または在庫不足の発生により、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 売上原価の上昇について

当社グループの主事業である菓子・弁当関連の包装資材および食材等の販売事業においては、商品の仕入原価は 勿論、宅配便等の商品発送費用、ピッキング作業(在庫商品の取り出しおよび発送先ごとの梱包)に要する人件費 等が、利益率に影響を与えるため、常に、最適な方法を検討・選択しております。

しかしながら、発送業者での発送料金体系の変更、ピッキング作業の非効率化等が発生した場合は、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの取扱商品またはその製造材料については、海外製造品も多く、原油価格や為替の変動により、当該仕入原価が変動する可能性があります。当社グループにおいては、当該海外製造品については、輸入商社経由で仕入れており、直接的な原価高騰リスクはこれら商社が負っております。

しかしながら、当該リスクを商社で吸収できず、当社グループにおける仕入原価の上昇という形でリスク転嫁された場合、または、販売価格の上昇を余儀なくされ、販売状況の悪化につながった場合は、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 子会社による事業拡張について

当社は、従前、菓子・弁当関連の包装資材や鮮度保持剤の販売事業が主事業でありました。その後、事業の拡張および取扱商品の拡張を図る目的で、平成22年6月には、菓子・パン用食材の加工製造および販売事業を行う子会社として株式会社プティパを新設し、平成23年4月には、菓子等の食品の製造および販売事業を行う株式会社つく実やを子会社化しました。さらに平成26年1月には、当社インターネット通販サイト「cotta(1)」(以下、「コッタ」という。)の運営を行う目的で株式会社TUKURUを設立いたしました。同社においては、インターネットメディア事業に進出し、「melike e y (s-f)」を平成26年12月にリリースいたしました。

今後も、顧客の潜在ニーズを探り、事業の多様化、取扱商品の拡張を図る目的で、新たな子会社を擁する可能性があります。当社グループとしては、子会社の業務管理には万全を尽くす方針であります。

しかしながら、事業の進捗状況が芳しくなかった場合、また、事業環境の変化、事業計画のミスマッチ、業務管理の悪化等が発生した場合は、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 食材および食品の品質について

子会社の株式会社プティパおよび株式会社つく実やでは、食材および食品を加工・製造しております。したがって、近年、社会的関心を集めている「食の安全性」を確保するために、品質管理の強化、食品衛生法等の関連法令の遵守に取り組んでいく必要があると考えております。

しかしながら、食材および食品の品質の悪化が発生した場合、関連法令の規制が強化された場合は、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 電子商取引 (EC) を取り巻く事業環境に関するリスクについて

当社は、菓子・弁当関連の包装資材および食材等の販売事業において、コッタを介した電子商取引(EC)による受注・販売が事業基盤の主力になっております。それゆえに、当社が今後も成長を続けていくためには、電子商取引(EC)市場の拡大が必要不可欠であります。

当面、当該市場の拡大は続くものと思われますが、今後、社会構造の変化、インターネット取引のトラブル増加等によりその拡大を阻害する要因が生じた場合は、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 季節要因による業績偏重について

当社グループの上半期においては、クリスマス、バレンタインおよびお花見といった時期を含むため、これらに伴う需要に影響を受ける当社グループといたしましては、業績が季節的な変動を受けて、上半期に偏る傾向があります。今後も同様の理由により業績の偏重が予想されますので、当社グループの業績判断をする際には留意していただく必要があります。

当連結会計年度の上半期および下半期の業績推移は、次のとおりであります。

項目		平成26年9月期					
		上半期	下半期	通期			
売上高	(千円)	2, 423, 529	1, 603, 394	4, 026, 923			
年間比率	(%)	60.2	39.8	100.0			
営業利益又は営業損失(△)	(千円)	177, 827	△107, 242	70, 585			
年間比率	(%)	251.9	△151.9	100.0			

⁽注)上記の売上高には、消費税等は含まれておりません。

⑦ システムの障害について

当社グループの主事業である菓子・弁当関連の包装資材および食材等の販売事業においては、当社インターネット通販サイトにて、インターネットを介して販売する形態が主流であります。社内の基幹システムにおいては、仕入、在庫、顧客情報、注文、決済、出荷、製造等に関する情報が一元管理され、自動処理されております。当社は、今後の情報データの膨大化や複雑化、IT技術の高度化に対応できるよう、また、セキュリティや安定性等を一層向上できるよう、システムの性能および機能の強化に積極的に取り組んでおります。さらに、バックアップや非常事態時のリカバリー体制の構築にも取り組んでおります。

しかしながら、システムの不具合、ダウン等により収益の機会損失が発生した場合、外部からの不正アクセスによるシステムダウン、データ改ざん、情報漏えい、コンピュータウィルスの侵入等が発生した場合は、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 法規制等のリスクについて

当社の主な受注・販売方法である電子商取引(EC)では、「特定商取引に関する法律」、「不正競争防止法」、「割賦販売法」、「個人情報の保護に関する法律」および「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」、食品の製造・表示では、「食品衛生法」、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律(JAS法)」および「製造物責任(PL)法」等、様々な法的規制を受けております。

したがって、今後、これら法規制等の強化若しくは新たな法律の制定等によっては、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑨顧客情報および個人情報の管理について

当社グループの主事業である菓子・弁当関連の包装資材および食材等の販売事業においては、個人経営等の菓子店および弁当店が主要顧客であり、最近では、自宅でのお菓子作りブームも背景として、一般個人の顧客も増加しております。現在、当社グループが保有する顧客情報および個人情報は約14万件に達しており、今後さらに増加することが予想されます。

当社グループでは、顧客情報および個人情報を経営上の重要な資産と位置づけており、厳格かつ緻密な情報管理に努めております。なお、当社は、平成20年9月にプライバシーマークを取得しており、情報管理教育も積極的に行っております。なお、現在まで、顧客情報および個人情報の悪用または社外流出等の問題は発生しておりません。

しかしながら、今後、役員および従業員等の故意または悪意により、顧客情報または個人情報の悪用または社外 流出等が発生した場合は、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 自然災害等のリスクについて

当社グループの商品センター(物流施設)は大分県津久見市、製造工場は宮崎県宮崎市とそれぞれ1箇所に集中 しております。 したがって、大規模な地震等の自然災害および火災等が発生し、当該施設が被害を受けた場合、さらに商品配送のための運送手段の断絶が生じた場合には、物流および製造機能の停止による事業の停止等が考えられ、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

① 小規模な内部管理組織について

当社グループの従業員数は、当連結会計年度末において146名(休職者、非常勤者を除き、パートタイマー等を含む。)と少なく、内部管理組織も事業規模に応じて小規模となっております。

今後におきましては、事業の拡大を図る方針でありますが、それに伴い、管理水準の低下リスクに対処するために、さらなる人員の投入、個々人の業務能力の向上が必要になってくるものと考えております。

しかしながら、人員の投入、個々人の業務能力の向上がタイムリーに行えなかった場合は、当社グループの経営 成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 特定の人物への依存について

当社の代表取締役社長である佐藤成一は、当社の創業者であり、当社グループの主事業である菓子・弁当関連の包装資材および食材等の販売事業において、事業推進に中心的な役割を果たしております。また、経営方針、営業方針および財務戦略等の意思決定についても、同氏の判断が大きく影響しております。当社グループとしては、同氏に対する過度の依存は継続企業としてのリスクと捉えており、今後は、権限委譲や組織的活動の推進、人材の育成等により、当該リスクを軽減していく必要があると考えております。

しかしながら、現時点において、同氏は当社グループにとって余人をもって代えがたい存在であり、同氏に対する依存度は依然高いものといえます。そのため、同氏が何らかの事由により経営活動が行えない場合、現在の地位から退いた場合は、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能があります。

③ 関連当事者取引について

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等 当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

種類	会社等の名 称又は氏名	DL 17 180	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びそ の近親者が 議決権の過 半数を所有	(株)鳥繁産	大分県 津久見市	40,000	脱酸素剤、 保冷剤等の	なし	商品の販売および購入	協賛金の受 取 (注) 2	15, 523	未収入金	3, 675
している会社	未	件久允川		製造販売		およい _開 八	商品の仕入 (注) 2	169, 762	買掛金	15, 947

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件および取引条件の決定方針等 当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
 - (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等 当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びそ の近親者	佐藤 成一(注)2	-	_	当社代表取締役	(被所有) 直接 28.1	債務被保証 担保提供	債務被保証お よび担保提供 の受入 (注) 4、5	21, 287	-	-
の虹視有	佐藤智恵子 (注) 3	_	_	当社代表取 締役佐藤成 一の配偶者	(被所有) 直接 0.0	担保提供	担保提供の受 入 (注) 5	21, 043	_	_

- (注) 1. 上記の取引金額は、期末借入金残高を記載しており、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 佐藤成一は、当社の主要株主であり、上記取引は主要株主との取引にも該当しております。
 - 3. 佐藤智恵子は、当社の主要株主の近親者であり、上記取引は主要株主及びその近親者との取引にも該当しております。
 - 4. 連結子会社㈱つく実やの銀行借入に対して、佐藤成一が債務保証を行っております。なお、これに係る保証 料の支払いは行っておりません。
 - 5. 連結子会社㈱つく実やの銀行借入に対して、佐藤成一、佐藤智恵子より土地および建物(共有名義)の担保 提供を受けております。なお、これに係る担保提供料の支払いは行っておりません。

⑭ 有利子負債への依存について

当社グループにおいては、設備投資、運転資金等を使途として、有利子負債を有しております。当連結会計年度 末における有利子負債(リース債務を含む。)の残高は1,123,636千円であり、総資産に占める割合は35.1%となっております。当社グループは、合理的かつ実行可能な資金計画に基づき、円滑な有利子負債の弁済に努めてまいります。

しかしながら、今後の金融政策の動向、市場金利の相場、当社グループに対する格付信用力の低下によっては、 当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 知的財産権について

当社グループは、主にインターネットを中心とした事業活動を行うにあたって、第三者の著作権等知的財産権を 侵害することがないように十分な注意を払っておりますが、万が一、第三者から知的財産権の侵害を受けたとして 損害賠償請求などを受けるような事態が発生した場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可 能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ15,438千円減少し、3,203,405千円となりました。これは、主に当社の売上増に伴うクレジット債権等の増加により未収入金が30,120千円増加したこと、ならびに当社の新倉庫建設用土地および株式会社プティパの新倉庫建設などに伴い有形固定資産が289,739千円増加した一方で、たな卸資産が134,853千円および現金及び預金が258,179千円それぞれ減少したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ52,366千円減少し、1,557,850千円となりました。これは、主に長期借入金(一年内返済予定の長期借入金を含む)の調達により31,312千円増加した一方で、支払手形及び買掛金が80,656千円および短期借入金が10,500千円それぞれ減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ36,928千円増加し、1,645,554千円となりました。これは、主に剰余金の配当金27,127千円があった一方で、当期純利益59,463千円を計上したことによるものであります。

(2) 経営成績の分析

① 売上高

「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載しましたとおり、当連結会計年度において、当社インターネット通販サイト「c o t t a」を通じて積極的に販促活動に取り組んだことにより、同サイトの当事業年度総ページビューは前年同期比約24%増の76,732千ページビューとなり、同サイトにおける売上高は、1,791,988千円(前年同期比18.9%増)となりました。当該売上高のうち、製菓材料の売上高は760,849千円(同33.8%増)となり、また、顧客層別において個人登録客の売上高は945,569千円(同28.8%増)となりました。さらに、子会社の株式会社プティパにおきまして、主力製品である「デコれーとペン」の売上も商社を通じて

なお、取扱商品別の売上高につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 生産、受注及び販売の状況」に記載のとおりであります。

順調に伸びたことから、当連結会計年度の売上高は、4,026,923千円(同8.9%増)となりました。

② 営業利益

当連結会計年度における売上原価は2,658,292千円(同9.2%増)、販売費及び一般管理費は1,298,046千円(同17.7%増)となり、営業利益は70,585千円(同56.5%減)となりました。売上原価の増加要因は、主に売上高の増加等に伴うものであります。また、販売費及び一般管理費の増加要因は、主に売上高の増加に伴う運賃等の変動費の増加、商品カタログの発行費用およびウエブサイト運営専門チームの活動費用等によるものであります。

③ 経常利益

当連結会計年度における経常利益は111,500千円 (同44.5%減) となりました。この主な要因は、支払利息 11,398千円等により営業外費用19,411千円を計上したものの、カタログ協賛金35,128千円等により営業外収益 60,327千円を計上したことによるものであります。

④ 当期純利益

当連結会計年度における当期純利益は、主に法人税等の税負担49,228千円の計上により、59,463千円(同53.6%減)となりました。

(3) キャッシュ・フロー分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は428,043千円(ソフトウエア仮勘定からの振替24,672千円を含み、建設仮勘定への計上370千円およびソフトウエア仮勘定への計上16,190千円を除く)で、その主なものは、当社新倉庫建設用土地107,098千円、当社連結子会社の新倉庫建設210,427千円および当社インターネット通販サイトリニューアル費55,924千円であります。

なお、当社グループは、菓子・弁当関連の包装資材および食材等の販売事業を主要な事業としており、その他の 事業セグメントの重要性が乏しいことにより、セグメント情報の開示を省略しているため、セグメント別の設備の 状況の記載はしておりません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年9月30日現在

				帳簿価額	(千円)			
事業所名 (所在地)	設備の内容	建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資 産	ソフトウエア	その他	合計	従業員数 (人)
本社 (大分県津久見市)	統括業務および 商品センター等	357, 361	312, 478 (17, 028. 32)	16, 141	96, 069	64, 420	846, 472	32 (56)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具(うち、太陽光発電設備48,247千円)ならびに工具、器具及び備品であります。なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 従業員数は、就業人員であり、()は、臨時雇用者数を外書しております。
 - 3. 上記の他、リース契約による主要な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
商品保管用ラック設備	一式	$7 \sim 9$	1, 706	_

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成26年9月30日現在

								/	
			帳簿価額(千円)						
会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	従業員数 (人)
㈱プティパ	宮崎工場 (宮崎県宮崎市)	食材加工設 備	285, 097	37, 558	70, 130 (7, 849, 92)	38, 607	4, 940	436, 334	13 (22)
㈱つく実や	工場および店舗 (大分県津久見市)	食品加工設 備	28, 836	12, 323	_	8, 569	1, 206	50, 936	6 (11)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品ならびにソフトウエアであります。なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 従業員数は、就業人員であり、()は、臨時雇用者数を外書しております。
 - 3. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	土地面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
㈱つく実や	工場 (大分県津久見市)	工場建物	699. 00	1, 371

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的にグループ各社が個別に策定しており、特に当社においては、経営会議において現場の意見を交えた検討を行っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名 所在地			投資予定金額		次入泗法	着手及び完了予定年月		字は後の
	所在地	設備の内容	総額 (千円)	既支払額 (千円)	資金調達 方法	着手	完了	・完成後の 増加能力
㈱TUKURU	東京都渋谷区	インターネッ トメディア事 業用ソフトウ エア	_	16, 190	自己資金 および借 入金	平成26. 3	_	(注) 3

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 上記のソフトウエアについて、平成26年12月にサービスの提供を開始いたしましたが、今後も継続的に投資を行っていく必要があることから、投資予定金額の総額および完了予定年月につきましては、記載を省略しております。
 - 3. 完成後の増加能力についての記載は困難なため、省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

- 1【株式等の状況】
 - (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7, 200, 000
計	7, 200, 000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年12月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3, 661, 171	3, 661, 171	東京証券取引所 (マザーズ市場) 福岡証券取引所 (Q-Board市場)	単元株式数 100株
計	3, 661, 171	3, 661, 171	_	_

⁽注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年12月17日株主総会決議

	事業年度末現在 (平成26年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年11月30日)
新株予約権の数(個)(注)1、3、8	45, 000	45, 000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1、2、3、8	45, 000	45, 000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)4、8	1株当たり977	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年12月18日 至 平成27年12月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格および資本組入額(円)(注)8	発行価格 977 資本組入額 489	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5、6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5、7	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_	_

- (注) 1. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の「新株 予約権の数」および「新株予約権の目的となる株式の数」を減じております。
 - 2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については切り捨てるものとする。調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率
 - 3. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1株とする。ただし、上記2. に定める株式の調整を行った場合は、同様の調整を行う。
 - 4. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額× 分割・併合の比率

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額× —

既発行株式数+新規発行株式数

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を 控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」に、「1株当たり払込 金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合または当社が新設 分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という)が、次の各号に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。ただし、当社に対する貢献に鑑み、取締役会が、新株予約権の行使について認める場合はこの限りではない。

- (1) 対象者が当社の取締役、監査役または従業員でなくなった場合(ただし、任期満了による退任、定年退職の場合にはこの限りではない)。
- (2) 対象者が死亡した場合(新株予約権の相続は認めない)。
- (3) 対象者が新株予約権を譲渡、質入その他の処分をした場合。
- (4) 対象者が禁固以上の刑に処せられた場合。
- (5) 対象者が当社の就業規則により懲戒解雇または論旨解雇の制裁を受けた場合。
- (6) 対象者が新株予約権の放棄を申し出た場合。
- 6. 新株予約権の消却事由および消却の条件
 - (1) 新株予約権の割当を受けた者が上記5. に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合および新株予約権を喪失した場合には、当該新株予約権については無償で消却することができる。
 - (2) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当該新株予約権は無償で消却することができる。
- 7. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができない。

8. 当社は、平成25年4月1日付で1株につき200株の株式分割を行っております。そのため、「新株予約権の数」、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

会社法の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年12月18日定時株主総会決議

.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		
	事業年度末現在 (平成26年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年11月30日)
新株予約権の数(個)(注)1、3、9	34, 000	34, 000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1、2、3、9	34, 000	34, 000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)4、9	1株当たり131	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年1月29日 至 平成33年1月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格および資本組入額(円)(注)5、9	発行価格 131 資本組入額 66	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 6、7	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6、8	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_	_

- (注) 1. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予 約権の数および新株予約権の目的となる株式の数を減じております。
 - 2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

- 3. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1株とする。ただし、上記2. に定める株式の調整を行った場合は、同様の調整を行う。
- 4. 新株予約権割当後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式による行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

また、新株予約権割当日後、当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の 算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

さらに、割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 - (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

6. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という)が、次の各号に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。ただし、当社に対する貢献に鑑み、取締役会が、新株予約権の行使について認める場合はこの限りではない。

- (1) 対象者が当社の従業員ならびに子会社の取締役および従業員でなくなった場合(ただし、任期満了による退任、定年退職その他の正当な理由(転籍、会社都合による退職を含む。)の場合にはこの限りではない)
- (2) 対象者が死亡した場合(新株予約権の相続は認めない)。
- (3) 対象者が新株予約権を譲渡、質入その他の処分をした場合。
- (4) 対象者が禁固以上の刑に処せられた場合。
- (5) 対象者が当社の就業規則により懲戒解雇または論旨免職の制裁を受けた場合。
- (6) 対象者が新株予約権の放棄を申し出た場合。
- 7. 新株予約権の取得事由および取得の条件
 - (1) 当社が合併により消滅会社となる場合、会社分割により分割会社となる場合または株式交換もしくは株式移転により完全子会社となる場合において、当該新株予約権に対し、存続会社、新設会社、承継会社または完全親会社の新株予約権の交付がなされないときは、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。
 - (2) 新株予約権者が、新株予約権の全部または一部を放棄した場合には、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- 8. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができない。

9. 当社は、平成25年4月1日付で1株につき200株の株式分割を行っております。そのため、「新株予約権の数」、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

平成25年12月21日の定時株主総会特別決議

	事業年度末現在 (平成26年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年11月30日)
新株予約権の数(個)(注) 1	500	500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	50, 000	50, 000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注) 2	1株当たり657	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年1月25日 至 平成35年12月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格および資本組入額(円)(注)3	発行価格 657 資本組入額 328	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4、5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7	同左

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × <u>分割・併合の比率</u>

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の 処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

既発行株式数 + 新規発行株式数×1株当たり払込金額 時価

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×-

既発行株式数+新規発行株式数

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整するものとする。

- 3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記①の資本金等増加限度額から前記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4. 新株予約権の行使の条件
 - ① 新株予約権の割り当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役もしくは従業員ならびに社外協力者の地位にあることを要する。ただし、当社または当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合、ならびに当社に対する貢献に鑑み、取締役会が新株予約権の行使について認める場合にはこの限りではない。
 - ② 新株予約権の質入れ、担保権の設定および相続は認めないものとする。
- 5. 新株予約権の取得の事由および条件
 - ① 新株予約権者が権利行使をする前に、上記4. ①および②の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - ② 当社は、以下イ、ロ、ハ、ニまたはホの議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合)は、新株予約権を無償で取得することができる。
 - イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ロ 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
 - ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
 - ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することに ついての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認 を要すること、または当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得すること についての定めを設ける定款の変更承認の議案
- 6. 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を必要とする。

7. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間 残存新株予約権の行使期間(以下「権利行使期間」という。)の初日と組織再編行為の効力発生日のいず れか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使の条件 残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑦ 新株予約権の取得条項 残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑨ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項 残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年10月1日~ 平成26年9月30日 (注)	6, 000	3, 661, 171	618	640, 597	618	599, 956

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

	株式の状況(1単元の株式数100株)								
	政府およ び地方公			その他の	外国法人等		個人その	計	単元未満株式の状況(#1)
	共団体	並能域因	取引業者	取引業者 法人 個	個人以外	個人	他	ĦΙ	況(株)
株主数		4	8	17	3	5	1, 873	1, 910	_
(人)		1	O .	1.	O O	O	1,010	1,010	
所有株式									
数	_	1, 664	1, 236	3, 195	210	42	30, 259	36, 606	571
(単元)									
所有株式数									
の割合	_	4. 55	3.38	8.73	0.57	0.11	82.66	100	_
(%)									

- (注) 1. 「金融機関」には、「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有している当社株式382単元が含まれております。なお、当該株式は連結財務諸表および財務諸表において自己株式として表示しております。
 - 2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
佐藤 成一	大分県津久見市	1, 029, 900	28. 13
株式会社シモジマ	東京都台東区浅草橋5丁目29番8号	153, 700	4. 19
児玉 佳子	大分県津久見市	129, 800	3. 54
株式会社大分銀行	大分県大分市府内町3丁目4番1号	106, 000	2.89
あすかDBJ投資事業有限責任組合	東京都千代田区内幸町1丁目3番3号	100, 000	2. 73
藤木 洋明	東京都足立区	70, 600	1. 92
千藤 晃弘	滋賀県東近江市	70, 400	1. 92
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川4丁目12番3号	58, 100	1. 58
鳥越 繁一	大分県津久見市	54, 000	1. 47
新堀 省二	埼玉県深谷市	44, 800	1. 22
## # # # # # # # # # # # # # # # # # #	_	1, 817, 300	49. 63

(注)上記のほか、「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有している当社株式が38,200株あります。なお、当該株式は連結財務諸表および財務諸表において自己株式として表示しております。

(8) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式 (自己株式等)	_	_	_
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,660,600	36, 606	_
単元未満株式	普通株式 571	_	_
発行済株式総数	3, 661, 171	_	_
総株主の議決権	_	36, 606	_

- (注) 1. 「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託Eロ)が保有している当社株式は、連結財務諸表および財務諸表において自己株式として表示しており、その株式数は38,200株であります。
 - 2. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、200株 (議決権 2 個) 含まれております。

②【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
_			_	_	_
計	_	_	_	_	_

(注) 「株式給付信託 (J-ESOP)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有している当社株式は、連結財務諸表および財務諸表において自己株式として表示しており、その株式数は38,200株であります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法および会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

① 平成17年12月17日の定時株主総会特別決議

株主価値を意識した経営の推進を図るとともに、業績向上に対する意欲を一層高めることを目的として、旧商法第280条ノ20および旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成17年12月17日開催の定時株主総会終結時に在任する取締役、監査役、従業員および社外協力者に対し発行することを、同定時株主総会において特別決議されたものであります。

油港在日日	T-17-F10-F17-F
決議年月日	平成17年12月17日
付与対象者の区分および人数(名)	取締役、監査役、従業員 合計30名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_

② 平成22年12月18日の定時株主総会特別決議

当社グループの業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、会社法236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社従業員ならびに子会社の取締役および従業員のうち取締役会が認めた者に対して発行することを、同定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成22年12月18日
付与対象者の区分および人数(名)	子会社取締役2名当社および子会社従業員35名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_

③ 平成25年12月21日の定時株主総会特別決議

当社の取締役および従業員、当社子会社の取締役および従業員ならびに社外協力者の業績向上に対する意欲や士気を喚起するとともに優秀な人材を確保し、当社グループ全体の企業価値向上に資することを目的として、当社の取締役および従業員、当社子会社の取締役および従業員ならびに当社の社外協力者に対して、会社法に基づき発行することを、同定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成25年12月21日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役5名従業員の従業員10名当社子会社の取締役2名当社子会社の従業員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

- [1] 株式給付信託(J-ESOP)
 - 1. 株式給付信託 (J-ESOP) の概要

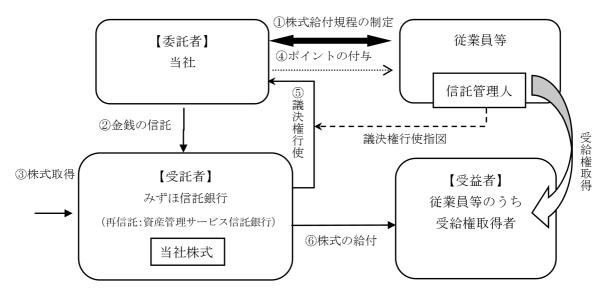
当社は、当社の従業員およびパート社員ならびに当社子会社の役員、従業員およびパート社員(以下、「従業員等」という。)に対する新たなインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員等に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社は、従業員等に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社の中核を成す従業員のみならず、業務の基盤を支えるパート社員をも制度の対象とすることで、当社の株価および業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

<本制度の仕組み>



- ① 当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、「株式給付規程」に基づき従業員等に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行(再信託先:資産管理サービス信託銀行株式会社)(以下、「信託銀行」という。)に金銭を信託(他益信託)します。
- ③ 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
- ④ 当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員等に対し、「ポイント」を付与します。
- ⑤ 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
- ⑥ 従業員等は、受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。
- 2. 従業員等に取得させる予定の株式の総数

平成26年9月19日付で資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、「信託E口」という。)が 当社株式を38,200株取得しております。

今後、信託E口が当社株式を取得する予定は未定であります。

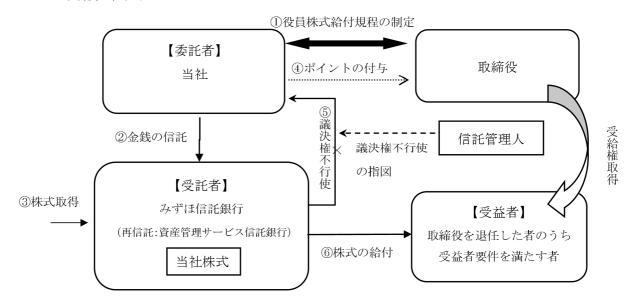
3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲 一定の条件を満たす従業員等

[2] 株式給付信託 (BBT)

1. 株式給付信託(BBT)の概要

本制度は、当社が拠出する金員を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であります。本制度の導入は、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。なお、当社の取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

<本制度の仕組み>



- ① 当社は、平成26年12月20日開催の定時株主総会(以下、「当株主総会」という。)において、本制度 について役員報酬の決議を得て、当株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給 付規程」を制定します。
- ② 当社は、①の当株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します(以下、かかる金銭信託により設定される信託を、「本信託」という。)。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場等を通じてまたは当社の自己株式 処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者(以下、「受益者」という。)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

2. 本制度の対象者

当社取締役(なお、社外取締役、監査役は本制度の対象外とします。)

3. 信託期間

平成27年6月5日(予定)から本信託が終了するまで(なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。)

4. 信託金額

当社は、平成27年9月末日で終了する事業年度から平成30年9月末日で終了する事業年度までの4事業年度(以下、当該4事業年度の期間、および当該4事業年度の経過後に開始する4事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」という。)およびその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、当初の対象期間に関して本制度に基づく取締役への交付を行うための株式の取得資金として、20百万円を上限とする金員を拠出し、受益者要件を満たす取締役を受益者とする信託を設定します。

なお、当初の対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は各対象期間ごとに、20百万円を上限として追加拠出を行います。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式(取締役に付与されたポイント数(ポイントについては、下記5.参照)に相当する当社株式で、取締役に対する株式の給付が未了である

ものを除く。) および金員(以下、「残存株式等」という。) があるときは、残存株式等は以後の対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、当社が当該対象期間において追加拠出することができる金額の上限は、20百万円から残存株式等の金額(株式については、当該直前の対象期間の末日における時価をもって、残存株式等の金額とします。) を控除した金額とします。

5. 当社株式の取得方法

本信託による当社株式の取得は、上記4.により拠出された資金を原資として、取引市場等を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施します。当初対象期間につきましては、本信託設定後遅滞なく、2万株を上限として取得するものとします。

6. 取締役に給付される当社株式数の算定方法

取締役には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき当該事業年度における役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントを付与します。なお、取締役に付与されるポイントは、下記7.の株式給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます(ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当または株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います。)。給付する株式の数の算定に当たり基準となる取締役のポイント数は、退任時までに当該取締役に付与されたポイントを累積した数(以下、「確定ポイント数」という。)で確定します。ただし、当社が拠出する金員が、上記4.の上限に達している場合(すなわち、当社による追加拠出ができない場合)において、ある取締役の確定ポイント数に相当する株式数が信託財産内の株式数を超過するときは、当社役員株式給付規程の定めに従い、当該取締役の確定ポイント数を当該超過する数まで減じることとします。

7. 株式給付時期

当社の取締役が退任し、所定の受益者確定手続を行うことにより、当該取締役は、確定ポイント数に相当する当社株式について、本信託から給付を受けることができるものとします。

8. 本信託内の株式に係る議決権

本信託内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事	業年度	当	期間
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	_	_		_
消却の処分を行った取得自己株式	_	_	_	_
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式	_	_	_	_
その他 (第三者割当による自己株式の処分) (注) 2	38, 200	20, 666, 200	_	_
保有自己株式数	_	_	_	_

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成26年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
 - 2. 当事業年度における自己株式の処分は、「株式給付信託(J-ESOP)」制度の導入による資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)への処分によるものであります。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有している当社株式は、連結財務諸表および財務諸表において自己株式として表示しており、その株式数は38,200株であります。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけており、基本的に利益配当は、株主総会決議によって年1回行うこととし、さらに、機動的な利益還元のため、取締役会決議による中間配当を行うことができます。なお、当社は、取締役会の決議によって、毎年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を支払うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度の配当につきましては、財政状態等を総合的に勘案し、株主利益の還元を図るべく、1株当たり配当を 5.0円とさせていただくことといたしました。

今後の配当政策としては、事業成長に必要かつ十分な内部留保を維持拡大する政策を優先しつつも、当社の経営成績、財政状態および事業計画の達成度等を総合的に判断したうえで、安定的な配当を継続する方針であります。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化および当社グループ各社の設備資金投資等に活用してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	
平成26年12月20日 定時株主総会決議	18, 305	5. 0	

(注)配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金191千円が含まれております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期 第13期		第14期	第15期	第16期
決算年月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月
最高 (円)	42, 900	42, 900 31, 400 158, 000			1, 035
最低 (円)	24, 000	21, 100	26, 480	%72, 500 □1, 005 %□710	435

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成25年9月17日より東京証券取引所(マザーズ市場)におけるものであり、それ以前は福岡証券取引所(Q-Board市場)におけるものであります。なお、第15期の事業年度別最高・最低株価のうち、※印は福岡証券取引所(Q-Board市場)におけるものであります。
 - 2. □印は、株式分割(平成25年4月1日、1株→200株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	月別 平成26年4月 5月		6月	7月	8月	9月
最高 (円)	498	519	548	592	680	597
最低 (円)	435	435	491	503	520	490

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(マザーズ市場)におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役 社長		佐藤成一	昭和33年1月15日生	昭和55年4月 ㈱三星入社 昭和58年4月 鳥繁産業所(現:㈱鳥繁産業)入社 平成4年6月 同社取締役就任 平成10年12月 当社設立 代表取締役社長就任(現任) 平成22年6月 ㈱プティパ代表取締役社長就任 平成22年10月 ㈱TSUKUMI BRAND 代表取締役社長就任	(注) 2	1, 029, 900
取締役		児玉佳子	昭和35年4月4日生	昭和54年4月 ㈱寿屋入社 平成5年6月 中谷電子製作所㈱入社 平成6年5月 ㈱鳥繁産業入社 平成10年12月 当社入社 平成13年12月 当社常務取締役就任 平成16年4月 当社専務取締役就任 平成22年1月 当社コールセンター部長 平成23年9月 ㈱つく実や代表取締役社長就任 (現任) 平成24年12月 当社取締役就任(現任)	(注) 2	129, 800
取締役		江藤衆児	昭和30年10月30日生	昭和53年4月 ㈱赤川英入社 昭和58年9月 楠ファンファクトリー入社 昭和62年1月 津久見商工会議所入所 平成16年3月 当社常務取締役就任 業務管理部 長 平成24年5月 当社管理本部長 平成24年5月 ㈱プティパ常務取締役就任(現任) 平成24年12月 当社取締役就任(現任)	(注) 2	24, 000
取締役	総務部長	後藤眞二郎	昭和38年9月5日生	昭和63年4月 ㈱エドウイン入社 平成13年9月 ㈱庄司酒店入社 平成14年9月 侑ビデオアクティブつくみ入社 平成15年9月 当社入社 平成17年12月 当社取締役就任 (現任) 平成22年1月 当社商品開発部長 平成22年6月 当社データ管理部長 平成24年5月 当社総務部長 (現任)	(注) 2	6, 371
取締役		吉田史大	昭和45年12月22日生	平成1年3月 大分交通㈱入社 平成6年11月 南九州スリーボンド㈱入社 平成11年8月 ㈱庄司酒店入社 平成17年6月 当社入社 平成21年12月 当社取締役就任(現任) 平成22年1月 当社商品センター部長 平成22年10月 ㈱プティパ代表取締役社長就任 (現任)	(注) 2	-
取締役	経理部長	野村 弘	昭和44年6月18日生	平成5年4月 ㈱佐藤組入社 平成17年11月 公認会計士秦野晃郎事務所入所 平成19年2月 ㈱ジョイフル入社 平成20年9月 当社入社 平成22年6月 ㈱プティパ監査役就任 平成24年1月 当社経理部長(現任) 平成24年12月 当社取締役就任(現任)	(注) 2	_

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
常勤監査役		越智健二	昭和17年4月2日生	昭和36年3月 ㈱安川電機製作所入社 平成11年3月 安川シーメンスオートメーショ ン・ドライブ㈱入社 平成16年6月 当社監査役就任(現任) 平成24年12月 ㈱プティパ監査役就任(現任) ㈱つく実や監査役就任(現任)	(注) 3	I
監査役		是永克則	昭和23年1月1日生	昭和42年4月 臼杵税務署配属 平成元年7月 宮崎税務署配属 平成元年8月 是永会計事務所開業(現任) 平成16年3月 当社監査役就任(現任)	(注) 3	12, 000
監査役		石井潤吉	昭和30年9月30日生	昭和53年4月 ㈱大分銀行入行 平成11年8月 大分ベンチャーキャピタル㈱出向 平成22年6月 大分ベンチャーキャピタル㈱転籍 平成24年12月 当社監査役就任(現任) 平成25年1月 ㈱JACS代表取締役就任(現任)	(注) 4	_
				計		1, 202, 071

- (注) 1. 監査役越智健二、是永克則および石井潤吉は、社外監査役であります。
 - 2. 平成25年9月期に係る定時株主総会の終結の時から平成27年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 3. 平成25年9月期に係る定時株主総会の終結の時から平成29年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 4. 平成24年9月期に係る定時株主総会の終結の時から平成28年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

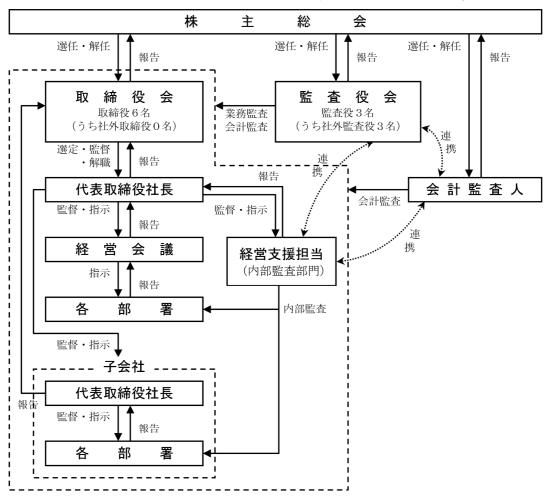
当社は、経営の健全性および透明性を確保し、積極的な情報開示を実践することにより、株主のみならず多様な利害関係者の利益を最大限保護することを、コーポレート・ガバナンスの基本方針としております。この基本方針のもと、当社では、以下のような企業統治の体制を整備しております。

当社の取締役会は、取締役6名(うち社外取締役は0名)で構成されております。毎月1回開催の定例取締役会に加え、機動的に臨時取締役会を開催することで、経営に関する重要事項の意思決定、取締役の職務執行状況の報告等が、機動的にできる体制となっております。また、日々変化する事業環境にタイムリーに対応するために、原則毎週1回開催の経営会議において、当社各部門の業務報告、営業施策や業務改善策に関するディスカッション等を行っております。子会社については、子会社の代表取締役が、当社取締役会において、業務報告を行っております。

当社の監査役会は、監査役3名(うち社外監査役3名)で構成されております。取締役会への出席により、意思決定事項や報告事項に対する監査を行うとともに、適宜意見具申を行っております。また、平素においても、経営全般の適法性および適正性の観点から、業務監査および会計監査を実施しております。なお、監査役会は、毎月1回開催し、重要事項の決定および監査状況の報告・検討を行っております。

また、当社は、会計監査人を設置しております。

当社の企業統治および内部統制システムの体制の模式図は、以下のとおりであります。



口. 当該体制を採用する理由

上記の企業統治の体制を採用する理由は、取締役の忠実義務および善管注意義務を果たすとともに、著しく変化する経営環境に柔軟かつ慎重に対応するために、意思決定機能の充実、リスクマネジメントの強化、コンプライアンスの強化等が図れる体制として、現状の事業および人員規模に照らし、最適なものであると判断したためであります。

ハ. その他の企業統治に関する事項

- ・ 内部統制システムの整備状況
- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、関係法令およびその精神を遵守するとともに社会的良識を持って行動するために「コンプライアンスガイドライン」を設け、取締役および使用人は、このガイドラインの実現が自らの役割であることを認識し、行動する。

また、内部監査部門は、社内の業務活動、諸制度および内部統制システムの整備運用状況を監査し、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内報告体制として内部者通報制度を構築し、運用する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務遂行に係る情報は、「文書管理規程」等に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存および管理する。取締役および監査役は、これらの文書等を必要に応じて閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役および使用人は、業務上のリスクを網羅的に予見し、適切に評価するとともに、会社にとって最小のコストによって最良の結果が得られるように、「リスク管理規程」を制定し、リスクの回避、軽減およびその移転その他必要な措置を講じることとする。また、投資家や株主に開示すべきリスク事項については、有価証券報告書等において、取締役会での慎重な検討を経たうえで、適切な開示を図る。

重大なリスクが発生した場合は、代表取締役社長を本部長とした対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を 行うことで、損害の拡大を防止する体制を整えることとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月開催の取締役会に加え、変化する経営環境に対応すべく随時に取締役会を開催し、適時適切な意思決定 および各取締役の職務執行の状況報告が行える体制を構築し、運用を行う。

また、各取締役の管掌組織の業務組織については、毎週開催の経営会議において、状況報告が行える体制を構築し、運用を行う。

なお、取締役会および経営会議においては、監査役も参加し、適宜、効率性、健全性等の観点から、意見具申できる体制とし、さらに、監査役会において、取締役の職務執行状況の再確認および適法性の検討を行う。

- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制 「関係会社管理規程」に基づき、適切かつ効率的な経営・事業管理を行うとともに、当社グループ全体で内 部統制の強化に取り組む。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその 使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、監査役会にて協議により人選された者を置くものとする。この場合、当該使用人に対する指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役からの独立性を確保するものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、独立性堅持のもと監督機能を十分に発揮できるよう、取締役会その他重要な意思決定・報告会議 に出席し、取締役および使用人から重要事項の報告を受けるものとする。

また、監査役は、内部監査部門や会計監査人および監査法人から、業務や会計に関する監査の状況について、説明・報告を受けるとともに、意見交換を行うことで、連携を図る。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、取締役会とは別に、毎週開催される経営会議に参加し、その報告および協議の内容について、適宜、直接把握できるようにする。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

当社は、市民生活の秩序に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切持たず、毅然とした態度で臨むことを行動規範で定める。

また、体制としては、総務部が統括部署となり、「反社会的勢力対処規程」および「反社会的勢力対処マニュアル」の制定、所轄の警察署等の外部機関との連携等により、反社会的勢力排除の取組みを強化する。

・リスク管理体制の整備状況

当社は、業務上のリスクを網羅的に予見し、適切に評価するとともに、会社にとって最小のコストによって 最良の結果が得られるように、「リスク管理規程」を制定し、リスクの回避、軽減およびその移転その他必要 な措置を講じることとしております。また、投資家や株主に開示すべきリスク事項については、有価証券報告 書等において、取締役会での慎重な検討を経たうえで、適切な開示を図っております。

重大なリスクが発生した場合は、代表取締役社長を本部長とした対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行うことで、損害の拡大を防止する体制を整えることとしております。

② 内部監査および監査役監査の状況

当社は、代表取締役社長の直轄の内部監査部門として、経営支援担当(1名)を置いており、当該部署で内部監査を実施しております。内部監査においては、社内規程や法令等の遵守状況や業務の効率性および適正性等に関して、また、金融商品取引法に準じた内部統制システムの構築状況に関して、監査を実施しております。なお、後者においては、専門性の観点から、外部の公認会計士事務所による監査を委託しております。

監査役監査においては、取締役の善管注意義務および忠実義務等の観点から、取締役の職務執行の適正性、コンプライアンス、内部統制の有効性、また、期末決算の適正性等に関して、監査を実施しております。

内部監査部門、監査役および会計監査人の連携については、適宜、情報交換および意見交換等を行うことで、監査に資する情報の共有、監査プロセスに対する客観的意見の反映等を図っております。

さらに、内部統制部門との関係におきましても、定期的および必要の都度、内部監査部門、監査役および会計監査人との情報交換および意見交換を行っており、監査の実効性および効率性の向上を目指しております。

③ 会計監査の状況

当社は会計監査人設置会社であります。三優監査法人と契約し、厳正な監査を受けております。

当社に対する監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人および当社に係る継続監査の年数および 監査業務に係る補助者は、次のとおりであります。なお、継続監査年数については、いずれも7年以内であるため 記載を省略しております。

- ・会計監査業務を執行した公認会計士 吉川秀嗣および大神匡
- ・会計監査業務に係る補助者は公認会計士3名

また、監査役監査における会計監査においては、会計監査人との連携により、監査の網羅性および効率性の確保等を図ります。なお、社外監査役として税理士1名を確保しており、専門的な見地から監査結果の検討ができる体制としております。

④ 社外取締役および社外監査役

当社は、事業および組織規模が小さいため、社外取締役を選任しておりません。今後は社外取締役の選任について前向きに検討する方針でありますが、現状は、独立性および客観性が確保された経営監視の代替え機能として、 社外監査役3名で構成する監査役会を設置しております。

当社は、監査役監査の独立性および客観性を高める目的で、社外監査役を置いており、現在の社外監査役は、監査役3名中3名であります。越智健二氏は、大手機器メーカーにおける生産管理業務等の経験を有しており、独立的かつ客観的な立場から、監査を実施しております。是永克則氏は、税理士として財務および会計の専門的な知識および経験を有しており、独立的かつ客観的な立場から、監査を実施しております。石井潤吉氏は、金融関係に係るビジネス経験および投資会社における経験を有しており、独立的かつ客観的な立場から、監査を実施しております。

上記の理由により、それぞれが経験もしくは専門的な知識を有しており、職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。

これら社外監査役3名の当社株式の保有数は12,000株でありますが、その他、社外監査役と当社との間に、人的関係、資本的関係および取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役石井潤吉氏は、過去において株式会社大分銀行に勤務しておりました。同行は、当社の大株主であり、当社と同行との間には預金取引および社債の引き受けがあります。また、当社の子会社におきましても、同行と預金取引および借入取引を行っております。ただし、当社および当社の子会社は、同行以外の複数の金融機関とも預金取引、社債の引き受けおよび借入取引を行っていることから、同行の当社に対する影響度は希薄であります。同行の当社株式の保有状況は「1.株式等の状況 (7) 大株主の状況」に記載のとおりであります。

当社は、株式会社東京証券取引所および証券会員制法人福岡証券取引所によって義務付けられている独立役員として、是永克則氏を指定し、両取引所に届け出ております。

なお、当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関して、独自の基準および方針は設けておりませんが、コーポレート・ガバナンス上の牽制機能を有しているか、毅然とした態度で公正な意見具申が可能かといった観点から検討する方針であります。

内部統制部門との関係につきましては、上記② 内部監査および監査役監査の状況に記載のとおりであります。

⑤株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑥ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役
役員区分	(千円)	基本報酬	ストックオプ ション	賞与	退職慰労金	員の員数 (人)
取締役	37, 279	36, 003	1, 276	_	_	6
監査役 (社外監査役を除 く。)	_	_	_	_	_	_
社外役員	4, 080	4, 080	_	_	_	3

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役は6名(うち社外取締役0名)、監査役3名(うち社外監査役3名)であります。
 - 2. 当社の取締役の報酬は、平成24年12月22日開催の第14期定時株主総会において、年間総額120,000千円 以内と決議しております。当社の監査役の報酬は、平成24年12月22日開催の第14期定時株主総会におい て、年間総額60,000千円以内と決議しております。
 - 3. 上記の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
 - 4. 上記のほか、取締役のうち2名は、役員を兼務している連結子会社から、報酬等の総額および基本報酬として17,385千円支給されております。

ロ. 連結報酬等の総額

連結報酬等(提出会社の役員としての報酬等および主要な連結子会社の役員としての報酬等)の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載はしておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
16, 016	2	使用人としての給与であります。

二. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、取締役および監査役の役員報酬等の総額の限度額は、それぞれ株主総会の決議によって決定いたします。

その後、それぞれの総額の限度額の範囲内において、各取締役の役員報酬については取締役会の決議によって、各監査役の役員報酬は監査役会の決議によって、決定するものとしております。当該報酬の算定にあたっては、各役員の職務執行の内容等を勘案するものとしております。

⑦ 株式の保有状況

該当事項はありません。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

10 中間配当金

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の定めにより、取締役会の決議によって、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。

① 自己株式の取得

当社は、経済の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的として、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

② 取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役(取締役であった者を含む。)および監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意で重大な過失がないときは、取締役会の決議によって、法令の限度の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

③ 社外監査役の責任限定契約

当社は、社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度とする契約を締結することができる旨を定款に定めております。

(4) 会計監査人の責任限定契約

当社は、会計監査人との間で、当該会計監査人の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額をもって、会計監査人の損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会	会計年度	会計年度	
区分	監査証明業務に基づ く報酬 (千円)	非監査業務に基づく 報酬 (千円)	監査証明業務に基づ く報酬 (千円)	非監査業務に基づく 報酬 (千円)
提出会社	13, 200	300	13, 200	_
連結子会社	_	_	_	_
∄ †	13, 200	300	13, 200	_

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査報酬について監査日数、当社の規模、業務の特性等を勘案して、事前に監査公認会計士等と協議を行い、適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)の連結財務諸表および事業年度(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

- (1) 【連結財務諸表】
- ①【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1, 116, 543	858, 363
受取手形及び売掛金	94, 867	114, 472
たな卸資産	% 1 708, 370	% 1 573, 517
繰延税金資産	18, 289	16, 310
未収入金	161, 184	191, 305
その他	3, 812	13, 432
貸倒引当金	△799	△860
流動資産合計	2, 102, 268	1, 766, 54
固定資産		
有形固定資產		
建物及び構築物(純額)	* 3, * 4 482,309	% 3, % 4 675, 24
機械装置及び運搬具(純額)	% 3, % 4 115,961	% 3, % 4 101,135
土地	% 3, % 4 276, 575	* 3, * 4 383,673
リース資産 (純額)	64, 708	63, 318
その他(純額)	* 4 11,784	* 4 17, 709
有形固定資産合計	*2 951, 339	*2 1, 241, 078
無形固定資産		
のれん	47, 479	39, 266
その他	84, 925	116, 22
無形固定資産合計	132, 405	155, 488
投資その他の資産		
その他	32, 830	40, 296
投資その他の資産合計	32, 830	40, 296
固定資産合計	1, 116, 574	1, 436, 863
資産合計	3, 218, 843	3, 203, 409

	3431.41 A 2441	(中位・1円)
	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	306, 224	225, 567
短期借入金	248, 900	238, 400
1年内償還予定の社債	_	100, 000
1年内返済予定の長期借入金	ж з 67, 572	* 3 73,888
リース債務	20, 299	23, 008
未払法人税等	22, 018	29, 852
賞与引当金	14, 308	14, 434
ポイント引当金	26, 571	17, 684
その他	120, 075	132, 866
流動負債合計	825, 969	855, 702
固定負債		
社債	200, 000	100, 000
長期借入金	жз 516, 808	* 3 541, 804
リース債務	50,670	46, 535
繰延税金負債	16, 769	13, 354
株式給付引当金		454
固定負債合計	784, 247	702, 148
負債合計	1,610,217	1, 557, 850
純資産の部		
株主資本		
資本金	639, 979	640, 597
資本剰余金	599, 338	613, 765
利益剰余金	372, 711	405, 047
自己株式	△6, 857	△20, 666
株主資本合計	1, 605, 171	1, 638, 744
新株予約権	3, 455	6, 810
純資産合計	1, 608, 626	1, 645, 554
負債純資産合計	3, 218, 843	3, 203, 405

		(単位:十円)
	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	3, 699, 039	4, 026, 923
売上原価	* 1 2, 434, 225	% 1 2, 658, 292
売上総利益	1, 264, 814	1, 368, 631
販売費及び一般管理費	*2 1, 102, 389	* 2 1, 298, 046
営業利益	162, 424	70, 585
営業外収益		
受取利息	190	258
補助金収入	12, 948	13, 601
カタログ協賛金	55, 146	35, 128
電力販売収益	2, 621	6, 302
その他	2,688	5, 036
営業外収益合計	73, 596	60, 327
営業外費用		
支払利息	14, 536	11, 398
上場関連費用	8, 576	_
電力販売費用	2, 327	6, 968
その他	9,662	1, 045
営業外費用合計	35, 102	19, 411
経常利益	200, 917	111, 500
特別利益		
新株予約権戻入益	<u> </u>	450
特別利益合計		450
特別損失		
固定資産除却損	* 3 385	жз 3, 259
特別損失合計	385	3, 259
税金等調整前当期純利益	200, 531	108, 691
法人税、住民税及び事業税	49, 291	50, 663
法人税等調整額	23, 008	$\triangle 1,435$
法人税等合計	72, 300	49, 228
少数株主損益調整前当期純利益	128, 231	59, 463
当期純利益	128, 231	59, 463

		(十四・111)
	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	128, 231	59, 463
包括利益	128, 231	59, 463
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	128, 231	59, 463
少数株主に係る包括利益	_	_

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	281, 875	241, 234	251, 765	△6,857	768, 018
当期変動額					
新株の発行	350, 250	350, 250			700, 500
新株の発行(新株予約権の 行使)	7, 853	7, 853			15, 706
自己株式の取得					
自己株式の処分					
自己株式処分差益					
剰余金の配当			△7, 286		△7, 286
当期純利益			128, 231		128, 231
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	358, 103	358, 103	120, 945	-	837, 152
当期末残高	639, 979	599, 338	372, 711	△6,857	1, 605, 171

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	4, 757	772, 775
当期変動額		
新株の発行		700, 500
新株の発行(新株予約権の 行使)		15, 706
自己株式の取得		
自己株式の処分		
自己株式処分差益		
剰余金の配当		△7, 286
当期純利益		128, 231
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	△1,301	△1,301
当期変動額合計	△1,301	835, 850
当期末残高	3, 455	1, 608, 626

					(単位・1円)
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	639, 979	599, 338	372, 711	△6, 857	1, 605, 171
当期変動額					
新株の発行					
新株の発行(新株予約権の 行使)	618	618			1, 236
自己株式の取得				△20, 666	△20, 666
自己株式の処分				6, 857	6, 857
自己株式処分差益		13, 808			13, 808
剰余金の配当			△27, 127		△27, 127
当期純利益			59, 463		59, 463
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	618	14, 427	32, 336	△13, 808	33, 573
当期末残高	640, 597	613, 765	405, 047	△20, 666	1, 638, 744

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	3, 455	1, 608, 626
当期変動額		
新株の発行		
新株の発行(新株予約権の 行使)		1, 236
自己株式の取得		△20, 666
自己株式の処分		6, 857
自己株式処分差益		13, 808
剰余金の配当		△27, 127
当期純利益		59, 463
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	3, 354	3, 354
当期変動額合計	3, 354	36, 928
当期末残高	6, 810	1, 645, 554

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	200, 531	108, 691
減価償却費	93, 251	96, 587
のれん償却額	8, 212	8, 212
株式報酬費用	801	4, 256
賞与引当金の増減額(△は減少)	512	126
貸倒引当金の増減額(△は減少)	96	61
ポイント引当金の増減額(△は減少)	$\triangle 3,391$	△8, 887
株式給付引当金の増減額(△は減少)	_	454
受取利息及び受取配当金	△190	△258
支払利息	14, 536	11, 398
新株予約権戻入益	_	△450
固定資産除却損	385	3, 259
売上債権の増減額(△は増加)	△25, 579	△36, 112
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△84, 042	134, 853
仕入債務の増減額(△は減少)	53,011	△80, 656
未払消費税等の増減額(△は減少)	9, 963	△2, 141
未払金の増減額(△は減少)	7, 389	4, 110
その他	△836	△12, 074
小計	274, 651	231, 429
利息及び配当金の受取額	173	243
利息の支払額	$\triangle 14,722$	△11, 322
法人税等の支払額	△68, 197	△43, 340
営業活動によるキャッシュ・フロー	191, 905	177, 009
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△5,000	_
有形固定資産の取得による支出	△79, 348	△342, 566
無形固定資産の取得による支出	△43, 812	△44, 482
保険積立金の積立による支出	△4,813	△4, 813
その他	△794	\triangle 10, 277
投資活動によるキャッシュ・フロー	△133, 768	△402, 140

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	102, 700	△10, 500
長期借入れによる収入	200, 000	100, 000
長期借入金の返済による支出	△47, 580	△68, 688
リース債務の返済による支出	△20, 634	△21, 304
社債の償還による支出	△300, 000	<u> </u>
株式の発行による収入	693, 948	_
ストックオプションの行使による収入	13, 081	476
自己株式の処分による収入	_	20, 666
自己株式の取得による支出	_	△20, 666
配当金の支払額	$\triangle 7,237$	△26, 732
その他	△6, 300	△6, 300
財務活動によるキャッシュ・フロー	627, 978	△33, 049
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	686, 115	△258, 179
現金及び現金同等物の期首残高	295, 425	981, 540
現金及び現金同等物の期末残高	* 1 981, 540	* 1 723, 361

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

㈱プティパ

㈱つく実や

㈱TUKURU

上記のうち、㈱TUKURUについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社はありません。
 - (2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社はありません。
- 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

- 4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

たな卸資産

(イ) 商品・製品・半製品・原材料

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(口) 貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(附属設備を除く)は定額法、その他の有形固定資産は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8~50年

機械装置及び運搬具 10~17年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前の リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

口 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用に備えるため、翌連結会計年度以降に利用される可能性のあるポイントに対し、全額を計上しております。

二 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、給付見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で定額法により償却を行って おります。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「電力販売収益」は、営業外収益の 総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反 映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた5,310 千円は、「電力販売収益」2,621千円、「その他」2,688千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「電力販売費用」は、営業外費用の 総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反 映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた4,096 千円は、「電力販売費用」2,327千円、「その他」1,768千円として組み替えております。

前連結会計年度において区分掲記して表示しておりました「営業外費用」の「株式交付費」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「株式交付費」に表示していた7,894千円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において区分掲記して表示しておりました「営業キャッシュ・フロー」の「株式交付費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。 この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業キャッシュ・フロー」の「株式交付費」に表示していた7,894千円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(株式給付信託 (J-ESOP) における会計処理方法)

当社は、当連結会計年度より、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を早期適用しております。

1. 取引の概要

当社は、平成26年7月15日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブプラン「株式給付信託 (J-ESOP)」(以下、「本制度」という。)を平成26年9月30日より導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員およびパート社員ならびに当社子会社の役員、従業員およびパート社員(以下、「従業員等」という。)に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員等に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

当社株式の取得および処分については、当社と株式給付信託は一体であるとする会計処理をしております。したがって、株式給付信託が保有する当社株式を含む資産および負債ならびに損益については連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当連結会計年度20,666千円、38,200株であります。

借入実行残高

差引額

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
商品及び製品(半製品を含む)	532, 371千円	467, 428千円
原材料及び貯蔵品	175, 998	106, 088
※2 有形固定資産減価償却累計額		
前連結会計年度 (平成25年9月30日)		基結会計年度 26年 9 月30日)
3	17, 187千円	388, 303千円
※3 担保資産および担保付債務 担保に供している資産は、次の)とおりであります	
EMENUTE SAFER, M.	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
建物及び構築物	323, 301千円	524,930千円
幾械装置及び運搬具	33, 319	26, 417
土地	205, 572	205, 572
計	562, 194	756, 920
担保付債務は、次のとおりであ	ります。	
	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	41,676千円	48,372千円
長期借入金	311, 876	362, 388
計	353, 552	410, 760
※4 国庫補助金等により取得価額か	いら控除した固定資産の圧縮記帳累計額	質は次のとおりであります。
	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
建物及び構築物	3,496千円	3,496千円
幾械装置及び運搬具	286	286
土地	1,653	1, 653
その他有形固定資産	5	5
計	5, 440	5, 440
5 当社および連結子会社 (㈱プラ 約に基づく借入未実行残高は、※)	・ イパ)は、取引銀行4行と当座貸越契 くのとおりであります。	2約を締結しております。これら
	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
当座貸越極度額の総額	745,000千円	687,000千円

198, 900

546, 100

188, 400

498,600

(連結損益計算書関係)

%1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日) 当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

5,672千円

6,243千円

3, 259

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

385

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
給与手当	241,085千円	285,742千円
運賃	209, 144	235, 001
広告宣伝費及び見本費	125, 719	192, 099
賞与引当金繰入額	13, 931	13, 718
ポイント引当金繰入額	13, 040	△455
退職給付費用	3, 695	3, 812
貸倒引当金繰入額	215	717
株式給付引当金繰入額	-	454
※3 固定資産除却損の内	容は次のとおりであります。	
前連結会計年度 (自 平成24年10月 至 平成25年9月3	1日 (自 平	連結会計年度 P成25年10月1日 P成26年9月30日)
建物及び構築物	385千円	3,259千円

(連結包括利益計算書関係) 該当事項はありません。

計

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

			* / = * / /	
	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	14, 763	3, 640, 408	_	3, 655, 171
合計	14, 763	3, 640, 408	_	3, 655, 171
自己株式				
普通株式 (注) 2	191	38, 009	_	38, 200
合計	191	38, 009	_	38, 200

- (注) 1. 発行済株式の総数の増加3,640,408株は、株式分割による増加3,018,233株、公募による募集株式の発行600,000株および新株予約権の権利行使による増加22,175株であります。
 - 2. 自己株式の株式数の増加は、株式分割によるものであります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

		新株予約権 の目的とな	新株予約	当連結会計			
区分	新株予約権の内訳	る株式の種類	当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (千円)
提出会社 (親会社)	平成17年新株予約権 (注)	普通株式	60	11, 940	_	12,000	_
	ストック・オプション としての新株予約権	_	_		_	_	3, 455
	合計	_	_	_	_	_	3, 455

⁽注) 平成17年新株予約権の当連結会計年度増加は、株式分割によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年12月22日 定時株主総会	普通株式	7, 286	500	平成24年9月30日	平成24年12月25日

⁽注) 平成25年4月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。上記の1株当たり配当額については、 株式分割前の金額です。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年12月21日 定時株主総会	普通株式	27, 127	利益剰余金	7. 5	平成25年9月30日	平成25年12月24日

⁽注) 平成25年4月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	3, 655, 171	6, 000	_	3, 661, 171
合計	3, 655, 171	6, 000	_	3, 661, 171
自己株式				
普通株式 (注) 2、3、4	38, 200	38, 200	38, 200	38, 200
合計	38, 200	38, 200	38, 200	38, 200

- (注) 1. 発行済株式の総数の増加6,000株は、新株予約権の権利行使による増加であります。
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首-株、当連結会計年度末38,200株)が含まれております。
 - 3. 普通株式の自己株式の株式数の増加38,200株は、株式給付信託による当社株式の取得によるものであります。
 - 4. 普通株式の自己株式の株式数の減少38,200株は、株式給付信託への当社株式の売却によるものであります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

		新株予約権 の目的とな	新株予約	当連結会計			
区分	新株予約権の内訳	る株式の種類	当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (千円)
提出会社 (親会社)	平成17年新株予約権 (注)	普通株式	12, 000	_	_	12,000	_
	ストック・オプション としての新株予約権	_	_	_	_	_	6, 810
	合計	_	_	_		_	6, 810

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年12月21日 定時株主総会	普通株式	27, 127	7. 5	平成25年9月30日	平成25年12月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年12月20日 定時株主総会	普通株式	18, 305	利益剰余金	5. 0	平成26年9月30日	平成26年12月22日

⁽注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金191千円が含まれております。

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 (月 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	1, 116, 543千円	858, 363千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△135, 002	△135, 002
現金及び現金同等物	981, 540	723, 361
2 重要な非資金取引の内容 ファイナンス・リース取引に係る資産および	が債務の額	
	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 (月 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	1,150千円	18,487千円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	1, 210	19, 879

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース資産の内容
 - (ア) 有形固定資産

商品の保管設備ならびに食材および食品の加工製造設備 (「機械装置及び運搬具」、「工具、器 具及び備品」) であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウエアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

(単位:千円)

	前連結会計年度(平成25年9月30日)			
	取得価額相当額 減価償却累計額相当額 期末残高相当額			
工具、器具及び備品	31, 654	30, 230	1, 424	
機械装置及び運搬具	33, 519	33, 230	288	
合計	65, 173	63, 460	1,712	

(単位:千円)

	当連結会計年度(平成26年9月30日)				
	取得価額相当額 減価償却累計額相当額 期末残高相当額				
工具、器具及び備品	_	_	_		
機械装置及び運搬具	_	_	_		
合計	_	_	_		

⁽注) 当連結会計年度においては、注記対象となるリース契約のリース期間が満了したため、該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	1, 953	_
1年超	_	_
合計	1, 953	_

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
支払リース料	12, 657	1, 970
減価償却費相当額	11, 158	1,712
支払利息相当額	286	17

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブなどのリスクを伴う取引は行わない方針であります。また、資金調達については銀行借入や社債発行による方針であります。

(2) 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスクならびにリスク管理体制

営業債権である売掛金および未収入金は、取引先の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとの期日管理および残高管理を定期的に行い、リスク低減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

長期借入金、社債およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であり、支払利息の固定化を実施することにより金利変動リスクを抑制しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度(平成25年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1, 116, 543	1, 116, 543	_
(2) 受取手形及び売掛金	94, 867	94, 867	_
(3) 未収入金	161, 184	161, 184	_
資産計	1, 372, 595	1, 372, 595	_
(1) 支払手形及び買掛金	306, 224	306, 224	_
(2) 短期借入金	248, 900	248, 900	_
(3) 未払法人税等	22, 018	22, 018	_
(4) 社債	200,000	200, 038	38
(5) 長期借入金(*1)	584, 380	591, 619	7, 239
(6) リース債務(*2)	70, 969	71, 336	367
負債計	1, 432, 491	1, 440, 137	7, 646

^{(*1)1}年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(平成26年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	858, 363	858, 363	_
(2) 受取手形及び売掛金	114, 472	114, 472	_
(3) 未収入金	191, 305	191, 305	_
資産計	1, 164, 141	1, 164, 141	_
(1) 支払手形及び買掛金	225, 567	225, 567	_
(2) 短期借入金	238, 400	238, 400	_
(3) 未払法人税等	29, 852	29, 852	_
(4) 社債(*1)	200,000	200, 316	316
(5) 長期借入金(*2)	615, 692	624, 284	8, 592
(6) リース債務(*3)	69, 544	69, 862	318
負債計	1, 379, 056	1, 388, 284	9, 227

^{(*1)1}年内償還予定の社債を含めております。

^(*2)流動負債と固定負債を合算しております。

^{(*2)1}年内返済予定の長期借入金を含めております。

^(*3)流動負債と固定負債を合算しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

<u>負</u>債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額に よっております。
- (4) 社債、(5) 長期借入金、(6) リース債務 これらの時価は、元利金の合計額を、約定金利に金利水準の変動のみを反映した利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- 2. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 前連結会計年度(平成25年9月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1, 116, 543	_	_	_
受取手形及び売掛金	94, 867	_	_	_
未収入金	161, 184	_	_	_
合計	1, 372, 595	_	_	_

当連結会計年度(平成26年9月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	858, 363	_	_	_
受取手形及び売掛金	114, 472	_	_	_
未収入金	191, 305	_	_	_
合計	1, 164, 141	_	_	_

3. 社債、新株予約権付社債、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額 前連結会計年度(平成25年9月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	248, 900	_	_	_	_	_
社債	_	100, 000	_	100, 000	_	_
長期借入金	67, 572	67, 192	66, 948	66, 948	164, 910	150, 810
リース債務	20, 299	20, 179	17, 156	9, 085	3, 720	527
合計	336, 771	187, 371	84, 104	176, 033	168, 630	151, 337

当連結会計年度(平成26年9月30日)

	1 年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	238, 400	_	_	_	_	_
社債	100, 000	_	100, 000	_	_	_
長期借入金	73, 888	73, 644	73, 644	171, 606	47, 195	175, 715
リース債務	23, 008	20, 016	11, 975	6, 641	3, 479	4, 422
合計	435, 296	93, 660	185, 619	178, 247	50, 674	180, 137

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定拠出型の年金制度である中小企業退職金共済事業本部の共済制度に加入しており、当該制度に基づく拠出額をもって費用処理しております。

2. 退職給付費用に関する事項

当連結会計年度に費用処理した拠出額は3,905千円、平成25年9月30日現在の共済掛金等の合計額は20,385千円であります。

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社うち1社は、確定拠出型の年金制度である中小企業退職金共済制度に加入しており、また、連結子会社のうち1社は、確定拠出型企業年金に加入しております。

2. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、4,052千円であります。

1. ストック・オプションに係る費用計上額および科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	801	4, 256

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
新株予約権戻入益	_	450

3. ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

		平成17年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
付与対象者の区分お よび人数	当社の役員 および従業員 3名	当社の役員 および従業員 30名	子会社取締役 2名 当社および 子会社従業員 35名	当社取締役 5名 当社従業員 10名 当社子会社の取締役 2名 当社子会社の従業員 2名
株式の種類別のスト ック・オプションの 数(注) 1	普通株式 77,357株 (注) 2	普通株式 48,000株 (注) 3	普通株式 82,000株 (注) 3	普通株式 50,000株
付与日	平成16年4月1日	平成18年1月6日	平成23年1月28日	平成26年1月24日
権利確定条件	付与日(平成16年4月 1日)以降、権利確定 日(平成18年4月20 日)まで継続して勤務 していること。	6日)以降、権利確定 日(平成19年12月17	付与日(平成23年1月 28日)以降、権利確定 日(平成25年1月28 日)まで継続して勤務 していること。	付与日(平成26年1月 24日)以降、権利確定 日(平成28年1月24 日)まで継続して勤務 していること。
対象勤務期間	平成16年4月1日から 平成18年4月20日まで		平成23年1月28日から 平成25年1月28日まで	平成26年1月24日から 平成28年1月24日まで
権利行使期間	平成18年4月21日から 平成26年3月31日まで ただし、権利確定後 退職した場合は行使 できない。		平成25年1月29日から 平成33年1月28日まで ただし、権利確定後 退職した場合は行使 できない。	平成28年1月25日から 平成35年12月20日まで ただし、権利確定後 退職した場合は行使 できない。

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
 - 2. 平成17年11月18日付株式分割(株式1株につき3株)および平成25年4月1日付株式分割(株式1株につき200株)による分割後の株式数に換算して記載しております。
 - 3. 平成25年4月1日付株式分割(株式1株につき200株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成16年	平成17年	平成23年	平成26年
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
	(注) 1	(注) 2	(注) 2	
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	_	_	_	_
付与	_	_	_	50,000
失効	_	_	_	_
権利確定	_	_	_	_
未確定残	_	_	_	50,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	2, 786	36, 000	46, 000	_
権利確定	_	_	_	_
権利行使	_	_	6,000	_
失効	2, 786	3,000	6,000	_
未行使残	_	33, 000	34,000	_

- (注) 1. 平成17年11月18日付株式分割(株式1株につき3株)および平成25年4月1日付株式分割(株式1株につき200株)による分割後の株式数に換算して記載しております。
 - 2. 平成25年4月1日付株式分割(株式1株につき200株)による分割後の株式数に換算して記載しております。 ②単価情報

	平成16年	平成16年 平成17年		平成26年	
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	
	(注) 1	(注) 2	(注) 3		
権利行使価格(円)	134	977	131	657	
行使時平均株価(円)	_	_	911	_	
付与日における公正な			75, 12	227	
評価単価 (円)			75. 12	221	

- (注) 1. 平成17年11月18日付株式分割(株式1株につき3株)および平成25年4月1日付株式分割(株式1株につき200株)による分割調整後の権利行使価格を記載しております。
 - 2. 平成25年4月1日付株式分割(株式1株につき200株)による分割調整後の権利行使価格を記載しております。
 - 3. 平成25年4月1日付株式分割(株式1株につき200株)による分割調整後の権利行使価格および付与日における公正な評価単価を記載しております。また、当該株式分割が期首に行われたと仮定して行使時平均株価を算出しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成26年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成26年ストック・オプション
株価変動性(注)1	41. 89%
予想残存期間(注) 2	約6年
予想配当(注)3	5.0円/株
無リスク利子率(注)4	0. 285%

- (注) 1.6年間(平成20年1月から平成25年12月まで)の株価実績に基づき算定しております。(なお、平成25年4月の株式分割(1株につき200株)前および平成25年9月の東京証券取引所マザーズ市場上場前など、株価の変動が著しい期間は除外しております。)
 - 2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使 されるものと推定して見積もっております。
 - 3. 平成25年9月期の配当実績(記念配当2.5円を除く)によっております。
 - 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の取締役および従業員の就業状況等を勘案し、権利確定数の見積を行っております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,252千円	2,739千円
賞与引当金	5, 420	5, 107
ポイント引当金	10, 030	6, 256
連結子会社の繰越欠損金	25, 092	23, 104
たな卸資産評価損	2, 178	7, 044
その他	7, 047	9, 009
繰延税金資産小計	52, 022	53, 261
評価性引当額	$\triangle 28,670$	$\triangle 32,062$
繰延税金負債との相殺	$\triangle 5,063$	△4,888
繰延税金資産合計	18, 289	16, 310
繰延税金負債		
特別償却準備金	$\triangle 21,832$	\triangle 18, 243
繰延税金負債小計	△21, 832	△18, 243
繰延税金資産との相殺	5, 063	4,888
繰延税金負債合計	△16, 769	△13, 354
繰延税金資産(負債)の純額	1, 520	2, 955

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
流動資産-繰延税金資産	18,289千円	16,310千円
固定負債-繰延税金負債	16, 769	13, 354

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
法定実効税率	37.8%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	2.0
住民税均等割	1.3	2. 7
税額控除	_	$\triangle 3.0$
のれん償却額	0.4	0.8
株式報酬費用	_	1.5
評価性引当額の増減	△3.6	3. 1
その他	△0.8	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36. 1	45. 3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日 以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産および 繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時 差異については従来の37.8%から35.4%になります。

この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)および当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

当社グループは、菓子・弁当関連の包装資材および食材等の販売事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ドウシシャ	400, 421	菓子・弁当関連の包装資材および食材等の販売事業

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

- 2. 地域ごとの情報
 - (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ドウシシャ	525, 280	菓子・弁当関連の包装資材および食材等の販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

(単位:千円)

	包装資材および 食材等の販売	その他(注)	全社・消去	合計
当期償却額	6, 000	2, 212	_	8, 212
当期末残高	8, 500	38, 979		47, 479

(注) 「その他」の金額は、連結子会社㈱つく実やに係る金額であります。

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

(単位:千円)

	包装資材および 食材等の販売 その他(注)		全社・消去	合計
当期償却額	6, 000	2, 212	-	8, 212
当期末残高	2, 500	36, 766	-	39, 266

(注) 「その他」の金額は、連結子会社㈱つく実やに係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等 前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

種類	会社等の名 称又は氏名	DIT / 1- 140	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びそ の近親者が 議決権の過 半数を所有	(株)鳥繁産 業	大分県 津久見市	40,000	脱酸素剤、 保冷剤等の	なし	商品の販売および購入	協賛金の受 取 (注) 2	16, 723	未収入金	3, 780
している会社	未	件久允川		製造販売		わよい無人	商品の仕入 (注) 2	166, 364	買掛金	13, 194

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件および取引条件の決定方針等 当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

種類	会社等の名 称又は氏名	DIT / 1- 140	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びそ の近親者が 議決権の過 半数を所有	(株鳥繁産	大分県 津久見市	40,000	脱酸素剤、 保冷剤等の	なし	商品の販売および購入	協賛金の受 取 (注) 2	15, 523	未収入金	3, 675
している会社	未	一		製造販売		40 み () (期) (商品の仕入 (注) 2	169, 762	買掛金	15, 947

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件および取引条件の決定方針等 当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びそのに知る	佐藤 成一(注)2	_	_	当社代表取締役	(被所有) 直接 28.4	債務被保証 担保提供	債務被保証お よび担保提供 の受入 (注) 4、5	24, 036	1	_
の近親者	佐藤智恵子 (注) 3	_	_	当社代表取 締役佐藤成 一の配偶者	(被所有) 直接 0.0	担保提供	担保提供の受 入 (注) 5	23, 071	_	_

- (注) 1. 上記の取引金額は、期末借入金残高および未経過リース料期末残高を記載しており、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 佐藤成一は、当社の主要株主であり、上記取引は主要株主との取引にも該当しております。
 - 3. 佐藤智恵子は、当社の主要株主の近親者であり、上記取引は主要株主及びその近親者との取引にも該当しております。
 - 4. 連結子会社㈱つく実やの銀行借入およびリース契約に対して、佐藤成一が債務保証を行っております。なお、これに係る保証料の支払いは行っておりません。
 - 5. 連結子会社㈱つく実やの銀行借入に対して、佐藤成一、佐藤智恵子より土地および建物(共有名義)の担保 提供を受けております。なお、これに係る担保提供料の支払いは行っておりません。

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びそ の近親者	佐藤 成一(注)2	_	_	当社代表取締役	(被所有) 直接 28.1	債務被保証 担保提供	債務被保証お よび担保提供 の受入 (注) 4、5	21, 287	I	-
ソル 祝 伯	佐藤智恵子 (注) 3	_	_	当社代表取 締役佐藤成 一の配偶者	(被所有) 直接 0.0	担保提供	担保提供の受 入 (注) 5	21, 043	_	_

- (注) 1. 上記の取引金額は、期末借入金残高を記載しており、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 佐藤成一は、当社の主要株主であり、上記取引は主要株主との取引にも該当しております。
 - 3. 佐藤智恵子は、当社の主要株主の近親者であり、上記取引は主要株主及びその近親者との取引にも該当しております。
 - 4. 連結子会社㈱つく実やの銀行借入に対して、佐藤成一が債務保証を行っております。なお、これに係る保証料の支払いは行っておりません。
 - 5. 連結子会社㈱つく実やの銀行借入に対して、佐藤成一、佐藤智恵子より土地および建物(共有名義)の担保 提供を受けております。なお、これに係る担保提供料の支払いは行っておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	443. 79円	452.32円
1株当たり当期純利益金額	42.72円	16. 41円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	41.66円	16. 28円

- (注) 1. 当社は、平成25年4月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首 に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 - 2. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式は、 1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、控除する当該自 己株式の期末株式数は、当連結会計年度38,200株であります。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中 平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めており、控除する当該自己株式の期中平均株式数は、 当連結会計年度1,256株であります。
 - 3. 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

9 C W) 9 A 9 o		
	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	128, 231	59, 463
普通株主に帰属しない金額(千円)	_	_
普通株式に係る当期純利益(千円)	128, 231	59, 463
期中平均株式数(株)	3, 001, 362	3, 622, 708
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	_	_
普通株式増加数(株)	76, 637	30, 397
(うち新株予約権)	(76, 637)	(30, 397)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要	当社の新株予約権1種類 (新株予約権による潜在株式の数 合計48,000株)	当社の新株予約権2種類 (新株予約権による潜在株式の数 合計95,000株)

(重要な後発事象)

(取締役に対する業績連動型の株式報酬制度の導入)

当社は、平成26年11月21日の取締役会において、平成26年12月20日開催の定時株主総会に当社の取締役に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下、「本制度」という。)の導入について付議することを決議し、上記定時株主総会にて承認されました。

1. 導入の背景および目的

取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

2. 本制度の概要

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金員を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役(なお、社外取締役、監査役は本制度の対象外とします。)に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であります。なお、当社の取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

- (2) 信託契約の内容
 - ① 名称:株式給付信託(BBT)
 - ② 委託者: 当社
 - ③ 受託者: みずほ信託銀行株式会社
 - ④ 受益者:取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
 - ⑤ 信託管理人: 当社と利害関係のない第三者を選定する予定であります。
 - ⑥ 信託の種類: 金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
 - (7) 本信託契約の締結日:平成27年6月5日(予定)
 - ⑧ 金銭を信託する日:平成27年6月5日(予定)
 - ⑨ 信託の期間:平成27年6月5日(予定)から信託が終了するまで(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)
 - ⑩ 信託の金額:平成27年9月末日で終了する事業年度から平成30年9月末日で終了する事業年度までの4事業年度(以下、当該4事業年度の期間、および当該4事業年度の経過後に開始する4事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」という。)およびその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、当初の対象期間に関して本制度に基づく取締役への交付を行うための株式の取得資金として、20百万円を上限として本信託に拠出いたします。なお、当初の対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は各対象期間ごとに、20百万円を上限として追加拠出を行います。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式(取締役に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役に対する株式の給付が未了であるものを除く。)および金銭(以下、「残存株式等」という。)があるときは、残存株式等は以後の対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、当社が当該対象期間において追加拠出することができる金額の上限は、20百万円から、残存株式等の金額(株式については、当該直前の対象期間の末日における時価をもって、残存株式等の金額(株式については、当該直前の対象期間の末日における時価をもって、残存株式等の金額とします。)を控除した金額とします。
 - ① 当社株式の取得方法:本信託による当社株式の取得は、上記⑩により拠出された資金を原資として、取引市場等を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施します。当初対象期間につきましては、本信託設定後遅滞なく、2万株を上限として取得するものとします。

⑤【連結附属明細表】 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
		平成年月日					平成年月日
㈱タイセイ	第7回無担保社債	22. 7.23	100, 000 (—)	100, 000 (100, 000)	0.70	なし	27. 7.24
(株)タイセイ	第8回無担保社債	24. 6.25	100, 000 (—)	100, 000 (—)	0.55	なし	29. 6.25
合計	_	_	200, 000 (-)	200, 000 (100, 000)	_	_	_

- (注) 1. () 内書きは、1年以内の償還予定額であります。
 - 2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
100,000	_	100,000	_	_

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	248, 900	238, 400	0. 47	_
1年以内に返済予定の長期借入金	67, 572	73, 888	1. 31	_
1年以内に返済予定のリース債務	20, 299	23, 008	2.66	_
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	516, 808	541, 804	1. 25	平成27年~平成41年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	50,670	46, 535	2.09	平成27年~平成33年
その他有利子負債	_	_	_	_
슴計	904, 249	923, 636	_	_

- (注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	73, 644	73, 644	171, 606	47, 195
リース債務	20, 016	11, 975	6, 641	3, 479

【資産除去債務明細表】 該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1, 377, 753	2, 423, 529	3, 219, 175	4, 026, 923
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	109, 917	203, 860	176, 236	108, 691
四半期(当期)純利益金額 (千円)	67, 843	119, 361	101, 442	59, 463
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	18.73	32. 95	28. 00	16. 41

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円)	18. 73	14. 22	△4. 95	△11. 59

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1, 092, 942	600, 647
売掛金	* 2 69, 398	* 2 81, 979
商品	329, 342	338, 238
貯蔵品	22, 538	4, 477
前払費用	1, 944	3, 203
繰延税金資産	16, 111	13, 506
関係会社短期貸付金	8,000	_
未収入金	* 2 173, 320	* 2 187, 820
その他	* 2 11,589	* 2 17, 369
貸倒引当金	△800	△860
流動資産合計	1, 724, 388	1, 246, 383
固定資産		
有形固定資産		
建物	* ₁ 367, 219	
構築物	※ 1 8,417	% 1 7, 538
機械及び装置	57, 747	50, 603
工具、器具及び備品	9, 446	14, 910
リース資産	20, 066	16, 141
土地	*1 206, 444	※ ₁ 313, 543
その他	0	1, 019
有形固定資産合計	669, 342	757, 525
無形固定資産		
のれん	8, 500	2, 500
ソフトウエア	56, 742	96, 069
ソフトウエア仮勘定	23, 911	_
電話加入権	244	244
無形固定資産合計	89, 397	98, 813
投資その他の資産		
関係会社株式	122, 550	422, 550
関係会社長期貸付金	46, 772	35, 705
保険積立金	24, 763	29, 650
その他	7, 128	* 2 26, 124
投資その他の資産合計	201, 213	514, 030
固定資産合計	959, 954	1, 370, 370
資産合計	2, 684, 342	2, 616, 753

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	% 2 158, 687	* 2 175, 242
短期借入金	100, 000	100,000
1年内償還予定の社債	_	100,000
1年内返済予定の長期借入金	* 1 46, 764	※ 1 46, 764
リース債務	6, 983	7, 662
未払金	* 2 84, 736	* 2 85, 160
未払費用	3, 018	2, 888
未払法人税等	17, 582	1, 320
未払消費税等	10, 184	7, 753
預り金	1, 417	1,630
賞与引当金	12, 920	12, 520
ポイント引当金	26, 571	17, 68
その他	640	615
流動負債合計	469, 506	559, 242
固定負債		
社債	200, 000	100, 00
長期借入金	* ₁ 339, 095	% 1 292, 33
リース債務	15, 264	10, 26
繰延税金負債	15, 245	12, 43
株式給付引当金	<u> </u>	45
固定負債合計	569, 605	415, 485
負債合計	1, 039, 112	974, 72
純資産の部		
株主資本		
資本金	639, 979	640, 597
資本剰余金		
資本準備金	599, 338	599, 956
その他資本剰余金		13, 808
資本剰余金合計	599, 338	613, 76
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	34, 793	30, 298
繰越利益剰余金	374, 521	371, 220
利益剰余金合計	409, 315	401, 519
自己株式	△6, 857	△20, 666
株主資本合計	1, 641, 774	1, 635, 21
新株予約権	3, 455	6, 810
純資産合計	1, 645, 230	1, 642, 026
負債純資産合計	2, 684, 342	2, 616, 753

	(自 至	前事業年度 平成24年10月1日 平成25年9月30日)	(自 至	当事業年度 平成25年10月1日 平成26年9月30日)
売上高		* 1 3, 071, 896		* 1 3, 286, 568
売上原価		* 1 1, 983, 157		* 1 2, 155, 728
売上総利益		1, 088, 738		1, 130, 840
販売費及び一般管理費		* 1, * 2 948 , 653		* 1, * 2 1 ,121,775
営業利益		140, 085		9, 065
営業外収益				
受取利息及び受取配当金		% 1 1, 409		% 1 586
補助金収入		1, 950		_
カタログ協賛金		54, 829		34, 883
電力販売収益		2, 621		6, 302
雑収入		1, 932		* 1 4 , 331
営業外収益合計		62, 743		46, 104
営業外費用				
支払利息		4, 445		5, 710
社債利息		5, 351		1, 250
上場関連費用		8, 576		_
電力販売費用		2, 327		6, 968
維損失		9,653		1,019
営業外費用合計		30, 354		14, 948
経常利益		172, 475		40, 221
特別利益				
新株予約権戻入益				450
特別利益合計		_		450
税引前当期純利益		172, 475		40, 671
法人税、住民税及び事業税		44, 854		21, 547
法人税等調整額		23, 344		△207
法人税等合計		68, 199		21, 340
当期純利益		104, 276		19, 331

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

									(単位:十円)
					株主資本				
		資本剰余金		利益剰余金					
	資本金		7 0 110 127 -10	次上 4 1 A	その他利	益剰余金	711 1/1 TIL A	自己株式	株主資本合 計
	, , , <u> </u>	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余 金合計		繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	281, 875	241, 234	_	241, 234	_	312, 325	312, 325	△6, 857	828, 578
当期変動額									
新株の発行	350, 250	350, 250		350, 250					700, 500
新株の発行(新株予約 権の行使)	7, 853	7, 853		7, 853					15, 706
自己株式の取得									
自己株式の処分									
自己株式処分差益									
特別償却準備金の積立					34, 793	△34, 793	_		_
特別償却準備金の取崩									
剰余金の配当						△7, 286	△7, 286		△7, 286
当期純利益						104, 276	104, 276		104, 276
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	358, 103	358, 103	_	358, 103	34, 793	62, 196	96, 990	_	813, 196
当期末残高	639, 979	599, 338	_	599, 338	34, 793	374, 521	409, 315	△6, 857	1, 641, 774

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	4, 757	833, 335
当期変動額		
新株の発行		700, 500
新株の発行(新株予約 権の行使)		15, 706
自己株式の取得		
自己株式の処分		
自己株式処分差益		
特別償却準備金の積立		_
特別償却準備金の取崩		
剰余金の配当		△7, 286
当期純利益		104, 276
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,301	△1,301
当期変動額合計	△1, 301	811, 894
当期末残高	3, 455	1, 645, 230

									(単位:十円)
					株主資本				
		資本剰余金			利益剰余金				
	資本金		フの地海士	金金合計	その他利	益剰余金	지산제스	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金		特別償却 準備金	繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	639, 979	599, 338	_	599, 338	34, 793	374, 521	409, 315	△6, 857	1, 641, 774
当期変動額									
新株の発行									
新株の発行(新株予約 権の行使)	618	618		618					1, 236
自己株式の取得								△20, 666	△20, 666
自己株式の処分								6, 857	6, 857
自己株式処分差益			13, 808	13, 808					13, 808
特別償却準備金の積立									
特別償却準備金の取崩					△4, 494	4, 494	_		_
剰余金の配当						△27, 127	△27, 127		△27, 127
当期純利益						19, 331	19, 331		19, 331
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	618	618	13, 808	14, 427	△4, 494	△3, 301	△7, 795	△13, 808	△6, 558
当期末残高	640, 597	599, 956	13, 808	613, 765	30, 298	371, 220	401, 519	△20, 666	1, 635, 215

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	3, 455	1, 645, 230
当期変動額		
新株の発行		
新株の発行(新株予約 権の行使)		1, 236
自己株式の取得		△20, 666
自己株式の処分		6, 857
自己株式処分差益		13, 808
特別償却準備金の積立		
特別償却準備金の取崩		-
剰余金の配当		△27, 127
当期純利益		19, 331
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3, 354	3, 354
当期変動額合計	3, 354	△3, 204
当期末残高	6, 810	1,642,026

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準および評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式・・・移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの・・・移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

商品・・・・ 先入先出法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により 算定) を採用しております。

貯蔵品・・・最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(附属設備を除く)は定額法、その他の有形固定資産は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物8 ~50年構築物10~50年機械及び装置10~17年工具、器具及び備品2~10年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

①のれん

5年間の定額法により償却を行っております。

②ソフトウエア

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいて定額法により償却を行っております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前の リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

- 4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用に備えるため、翌事業年度以降に利用される可能性のあるポイントに対し、全額を計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、給付見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略 しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第76条に定める他勘定振替高の区分掲記および注記については、財務諸表等規則第127条第 1項に定める様式に基づいて作成したことにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(損益計算書)

前事業年度において営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「電力販売収益」ならびに営業 外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「電力販売費用」は、金額的重要性が増したため、当事業 年度より、それぞれ区分掲記しました。

なお、前事業年度の「電力販売収益」は2,621千円、「電力販売費用」は2,327千円であります。

前事業年度において区分掲記して表示しておりました営業外費用の「株式交付費」(当事業年度は、309千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外費用の「雑損失」に含めて表示しております。

(追加情報)

(株式給付信託 (I-ESOP) における会計処理方法)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

残高

※1. 担保に供している資産および担保に係る債務 担保に供している資産

担保に供している資産		
	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
建物	240,809千円	233, 129千円
構築物	7, 332	6, 703
土地	135, 441	135, 441
計	383, 583	375, 274
担保に係る債務		
	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	26,772千円	26,772千円
長期借入金	159, 087	132, 315
計	185, 859	159, 087
※2. 関係会社に対する金銭債権	賃務(区分表示したものを除く)	
	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
短期金銭債権	23, 397千円	12,052千円
長期金銭債権	_	19, 119
短期金銭債務	45, 644	69, 217
3. 偶発債務 債務保証 (株)プティパについて、次	のとおり債務保証を行っております。	
(14) 2 7 47 10 20 00 00		火車光左座
	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
(1)金融機関からの借入債務	293, 522千円	270, 146千円
(2) リース取引に係る未経過リース料期末 残高	41, 673	29, 800
(3) 仕入等取引に係る支払債務	7, 659	9, 847
㈱つく実やについて、次	このとおり債務保証を行っております。	
	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
(1)金融機関からの借入債務	29,960千円	24,680千円
(2) リース取引に係る未経過リース料期末 残高	9, 646	7, 913

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)	
営業取引による取引高			
売上高	3,676千円	4,406千円	
仕入高	555, 003	675, 695	
その他の営業取引	5, 794	62, 758	
営業外取引による取引高	1, 226	1, 273	

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度25%、当事業年度23%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度75%、当事業年度77%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給与手当	203, 103千円	217,058千円
運賃	193, 039	213, 651
広告宣伝費及び見本費	117, 486	184, 601
減価償却費	50, 840	46, 523
賞与引当金繰入額	12, 920	12, 520
ポイント引当金繰入額	13, 040	△455
退職給付費用	3, 275	3, 042
貸倒引当金繰入額	209	716
株式給付引当金繰入額	_	454

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額422,550千円、前事業年度の貸借対照表計上額122,550千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,980千円	506千円
商品評価損	875	2, 132
賞与引当金	4, 877	4, 429
ポイント引当金	10, 030	6, 256
その他	4, 241	5, 752
繰延税金資産小計	22, 004	19, 077
評価性引当額	\triangle 1, 415	$\triangle 1,415$
繰延税金負債との相殺	△4, 478	$\triangle 4, 155$
繰延税金資産合計	16, 111	13, 506
繰延税金負債		
特別償却準備金	△19, 724	$\triangle 16,588$
繰延税金負債小計	<u></u>	△16, 588
繰延税金資産との相殺	4, 478	4, 155
繰延税金負債合計	<u>△</u> 15, 245	△12, 433
繰延税金資産の純額	865	1,073

(表示方法の変更)

前事業年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「商品評価損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の注記において、「繰延税金資産」の「その他」に表示していた5,116千円は、「商品評価損」875千円、「その他」4,241千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
法定実効税率	37.8%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1. 1	4. 7
住民税均等割	1.3	5. 7
復興特別法人税分の税率差異	△0. 5	_
税額控除	_	△3.1
株式報酬費用	_	4.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	_	1.7
その他	△0. 2	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39. 5	52. 5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.4%になります。

この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(取締役に対する業績連動型の株式報酬制度の導入)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	367, 219	1, 267	_	14, 717	353, 769	149, 678
	構築物	8, 417	_	_	878	7, 538	16, 660
	機械及び装置	57, 747	_	_	7, 143	50, 603	11, 629
	工具、器具及び備品	9, 446	8, 236	_	2, 772	14, 910	27, 106
	リース資産	20, 066	2, 807	_	6, 732	16, 141	31, 880
	土地	206, 444	107, 098	_	_	313, 543	-
	その他	0	1, 235	_	216	1, 019	1, 271
	計	669, 342	120, 644	_	32, 461	757, 525	238, 226
無形固定資産	のれん	8, 500	_	_	6,000	2, 500	27, 500
	ソフトウエア	56, 742	59, 844	_	20, 517	96, 069	136, 324
	ソフトウエア仮勘定	23, 911	_	23, 911	1	1	
	電話加入権	244	_	_	_	244	
	計	89, 397	59, 844	23, 911	26, 517	98, 813	163, 824

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

土地

106,346 千円 第4商品センター用土地

ソフトウエア

55,924 千円 cottaサイトリニューアル構築

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	800	860	800	860
賞与引当金	12, 920	12, 520	12, 920	12, 520
ポイント引当金	26, 571	6, 422	15, 309	17, 684
株式給付引当金	_	454	_	454

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで				
定時株主総会	12月中				
基準日	9月30日				
剰余金の配当の基準日	3月31日および9月30日				
1 単元の株式数	100株				
単元未満株式の買取り					
取扱場所	(特別口座) 福岡市中央区天神二丁目14番2号				
株主名簿管理人	日本証券代行株式会社 福岡支店 (特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社				
取次所					
買取手数料	無料				
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他や むを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.taisei-wellnet.co.jp				
(1) 対象株主様 毎年9月30日現在の株主名簿に記載された当社株式1単元(100材以上保有されている株主様を対象といたします。(2) 優待内容 当社インターネット通販サイト「cotta」でのご優待割引「cotta」(http://www.cotta.jp/) に掲載されている商(一部除外品あり)を、常時10%割引*でご購入いただけます。※ただし、他のキャンペーン等との併用はできません。(3) 割引適用期間 毎年12月下旬より1年間					

- (注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を 定款に定めております。
 - (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 2. 当社の株主名簿管理人は、本書提出日現在において、三井住友信託銀行株式会社(本店所在地および事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号)ですが、平成26年12月23日(但し、当日は株主名簿管理人の休業日のため、実質上は平成26年12月24日)より、みずほ信託銀行株式会社(本店所在地および事務取扱場所東京都中央区八重洲一丁目2番1号)に変更いたします。

なお、特別口座の口座管理機関については、変更ありません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度(第15期) (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)平成25年12月24日九州財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

平成25年12月24日九州財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

(第16期第1四半期) (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日) 平成26年2月14日九州財務局長に提出 (第16期第2四半期) (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日) 平成26年5月15日九州財務局長に提出 (第16期第3四半期) (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) 平成26年8月14日九州財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年12月26日九州財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年12月20日

株式会社タイセイ

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 吉川秀嗣 印業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 大神 匡 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 タイセイの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当 監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用され る。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制 を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価 も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 タイセイ及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 タイセイの平成26年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社 タイセイが平成26年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成26年12月20日

株式会社タイセイ

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 吉川秀嗣 印業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 大神 匡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 タイセイの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 タイセイの平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において 適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。